須坂市埋蔵文化財発掘調査報告第７集

橋場遺跡

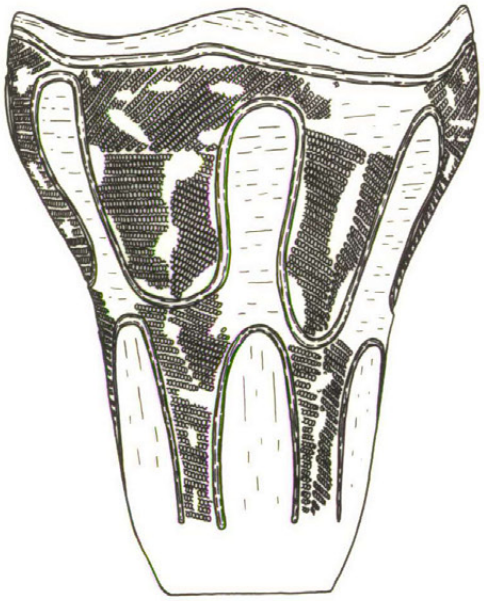

1982 年 3 月

須坂市教育委員会

須坂市埋蔵文化財発掘調査報告第７集

橋場遺跡

1982 年 3 月

須坂市教育委員会

例　　言

1．本書は、県営広域営農団地農道整備事業（須高地区）用地にかかる埋蔵文化財「橋場遺跡」の発掘調査報告書である。

2．本遺跡は長野県須坂市大字日滝字宮原・字郷原に存在する。

3．本調査は、長野県北信土地改良事務所の委託を受けた須坂市教育委員会が主体となり、昭和56年7月22日から同年8月4日まで実施した。

4．本報告書作成の作業分担は以下のとおりである。

(1)写真……遺跡は小林宇壱、遺物は金井匝が担当した。

(2)挿図……遺跡は金井匝が担当した。

石器は綿田弘実が中心となり小林・前角和夫が協力した。

土器は金井晴美・小林が担当した。

(3)執筆……執筆分担は目次のとおりであるが、考察の石器部分については綿田との共同討議により金井匝がまとめた。

5．写真図版の縮尺は、遺物のみ次のとおり統一した。

土器破片…1/3、石鏃類…2/3、その他の石器…1/3

文中、（文　）は巻末の参考文献である。

6．本調査の資料は、すべて須坂市教育委員会の責任のもとに須坂市立博物館で保管している。

7．本調査のために下記の方々からご指導・ご助言をいただいた。謹んで謝意を表する次第である。

郷道　哲章（長野県教育委員会）
宮下　健司（長野県史刊行会）
百瀬　新治（長野県中央道遺跡調査会）
島田　哲男（　　同　　）
中島　庄一（東京都多摩市教育委員会）
今井　正文（埼玉県桶川市教育委員会）
島田　春生（須坂高等学校）

敬称略

題字は徳永団長

目　　次

I　調査に至る経過 ……（金井正三）…… 1
II　環　　境 ……（藤田国良）…… 5
　1　地理的環境 …… 5
　2　歴史的環境 …… 6
III　調査日誌 ……（金井正三）…… 9
IV　調　　査 ……（金井正三）……11
　1　調査区の設定 ……11
　2　層　　序 ……11
　3　遺物出土状態 ……14
　4　遺　　構 ……15
V　出土遺物 ……17
　1　土　　器 ……（金井正三）……17
　2　石　　器 ……（綿田弘実）…… 24
VI　既出遺物 …… 32
　1　第1地点出土遺物 …… 33
　　(1)　土　　器 ……（金井正三）…… 33
　　(2)　石　　器 ……（綿田弘実）…… 35
　2　第2地点出土遺物 …… 35
　　(1)　土　　器 ……（金井正三）…… 35
　　(2)　石　　器 ……（綿田弘実）…… 37
VII　まとめ …… 40
　1　考　　察 ……（金井正三）……40
　2　結　　語 ……（徳永哲夫）……42

挿　図　目　次

第 1 図　橋場遺跡の位置と周辺の主要遺跡 …… 5
第 2 図　遺跡付近の地形と調査区域 …… 7
第 3 図　調査区の設定 …… 12
第 4 図　遺物の分布と層序（A地点） …… 13
第 5 図　遺物の分布と層序（B地点） …… 14
第 6 図　平安時代の住居遺構 …… 15
第 7 図　縄文時代前期後葉の土器 …… 18
第 8 図　縄文時代中期の土器(1) …… 18
第 9 図　縄文時代中期の土器(2) …… 20
第 10 図　縄文時代後期前葉の土器 …… 22
第 11 図　縄文時代後期中葉の土器 …… 23
第 12 図　弥生時代後期・平安時代の土器 …… 23
第 13 図　磨石・凹石・敲石 …… 25
第 14 図　打製石斧 …… 28
第 15 図　打製石斧・打製石斧素材・横刃形石器・磨製石斧 …… 29
第 16 図　石鏃・石錐・ピエスエスキーユ・小形剝片石器 …… 31
第 17 図　第 1 地点出土の土器(1) …… 32
第 18 図　第 1 地点出土の土器(2) …… 34
第 19 図　第 1 地点出土の石器 …… 35
第 20 図　第 2 地点出土の土器 …… 36
第 21 図　第 2 地点出土の石器(1) …… 38
第 22 図　第 2 地点出土の石器(2) …… 39

写　真　目　次

写真一　遺跡全景

1　A地点調査前　2　B地点調査前

写真二　A地点全景

1　調査終了後（北より）　2　調査終了後（西より）

写真三　B地点全景

1　調査終了後（東より）　2　調査終了後（北より）

写真四　A地点の層序

1　ニ－14西壁　2　ニ－18西壁　3　ハ－13北壁　4　ホ－13北壁

写真五　B地点の層序

1　ル－53南壁　2　ワ－53南壁　3　ヲ－52西壁　4　ヲ－54西壁

写真六　遺物の出土状態

1　打製石斧（A－ハ－22）　2　打製石斧（B－ワ－51）

写真七　平安時代の住居遺構

1　焼土の分布（A－ニ－16）　2　炉の断面（A－ニ－16）

写真八　土　　器

1　縄文時代前期後葉の土器　2　縄文時代中期の土器　3　縄文時代中期の土器

写真九　土　　器

1　縄文時代中期の土器　2　縄文時代後期前葉の土器　3　縄文時代後期中葉の土器

写真十　石　　器

1　磨石・凹石・敲石　2　石鏃・石錐・ピエスエスキーユ・小形剝片石器

写真十一　石　　器

1　打製石斧　2　打製石斧・打製石斧素材・横刃形石器・磨製石斧

写真十二　第1地点出土遺物

1　縄文時代中期後葉の土器　2　縄文時代中期後葉の土器

写真十三　第2地点出土遺物

1　縄文時代中期・後期の土器　2　打製石斧・石棒・石皿

写真十四　土器と石器

1　弥生・平安時代の土器　2　第1地点出土土器　3　第1地点出土石器　4　第2地点出土石器

I　調査に至る経過

須坂市上八町を起点として、上高井郡小布施町を経由して中野市西条に至る、県営広域営農団地農道整備事業は、昭和48年度に着工し、すでにその70％が完成している。長野県北信土地改良事務所は、もっとも工事の遅れている須坂市日滝地区を昭和57年度に着工する予定で、昭和55年7月に須坂市教育委員会に予定路線内の埋蔵文化財について照会してきた。このため須坂市教育委員会は埋蔵文化財「橋場遺跡」が該当する旨回答した。これを受けて同年9月5日、現地において北信土地改良事務所・長野県教育委員会文化課・須坂市農業土木課・市教育委員会社会教育課より担当者が出席し保護について協議を行なった。その結果、発掘調査を実施する必要があるということで合意した。この合意により、県教育委員会は同年10月3日付で、文化財の公共性を考慮して、調査費用を北信土地改良事務所の負担とし、調査主体を市教育委員会とするよう依頼してきた。

以上の経緯にもとづき以下のとおり手続が進められた。

昭和56年

4月23日　北信土地改良事務所より市教育委員会に発掘調査依頼

28日　市教育委員会は北信土地改良事務所宛に発掘調査実施計画書を提出

5月22日　文化庁長官宛発掘通知提出

6月3日　橋場遺跡調査会理事会開催

7月10日　調査団打合せ会議開催

同日　調査会・調査団現地見学会

調査組織は以下のとおりである。

規約

須坂市橋場遺跡調査会規約

（目的）

第1条　この調査会は、須坂市教育委員会の委託を受けて、須坂市橋場遺跡の発掘調査を実施し、その記録の作成、発掘された文化財の保存活用を研究することを目的とする。

（名　称）

第2条　この調査会は、須坂市橋場遺跡調査会（以下「調査会」という）と称する。

（組　織）

第3条　調査会は、次に掲げる役員をもって組織する。

(1)　会長1名　(2)　理事若干名　(3)　監事2名

（事務所）

第４条　調査会の事務所は、須坂市教育委員会事務局社会教育課に置く。

（会長及び理事）

第５条　会長は、須坂市教育委員会教育長をもってあてる。

２　理事は次に掲げる者のうちから会長の委嘱した者をもってあてる。

(1)　学職経験者

(2)　関係行政機関の職員

（会長及び理事の職務）

第６条　会長は調査会の業務を総理し、調査会を代表する。

２　理事は理事会を構成し、次の事項を審議する。

(1)　調査会の運営に関すること

(2)　その他必要な事項

３　会長に事故があるときは、理事のうちから会長が指名した者が、その職務を代理する。

（理事会の招集）

第７条　理事会は必要に応じて会長が招集する。

２　理事会は、理事の半数以上の出席がなければ開くことができない。

３　前項の場合、当該議事について書面をもってあらかじめ意志表示し、または他の理事を代理人として表決を委任した役員は出席したものとみなす。

４　理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところとする。

（監　事）

第８条　監事は、調査会の推薦により会長が委嘱する。

２　監事は調査会の会計を監査する。

（役員の任期）

第９条　役員の任期は本事業の終了までとする。ただし、その職にあるゆえをもって委嘱されたものの任期は当該職の在職期間とする。

（調査団）

第10条　調査会に調査団を置く。

２　調査団の組織及び運営については別に定める。

（事務の管理及び執行）

第11条　調査会の業務の管理及び執行にあたっては、この規約ならびに理事会の決定する規定に従って行う。

（経　費）

第12条　調査会の事業に要する経費は、須坂市教育委員会の委託料をもってあてる。

（出納及び現金の保管）

第13条　調査会の出納は会長が行う。

2　調査会に属する現金は、会長が理事会の議を経て定める銀行または、その他の金融機関にこれを預けなければならない。

（決　算）

第14条　会長は、業務完了後1ヶ月以内に収支決算書を作成し、監事の監査をへて理事会の認定を経なければならない。

須坂市橋場遺跡発掘調査団の組織及び運営等に関する規約

第1条　この規約は須坂市橋場遺跡調査会規約第10条に基づき、須坂市橋場遺跡発掘調査団の必要な事項を定めるものとする。

第2条　この調査団は須坂市橋場遺跡調査団（以下調査団と略す）と称する。

第3条　調査団の組織は次のとおりとする。

(1)　団長　1名　(2)　調査員　若干名

2　調査団に次の団員を置くことができる。

(1)　調査主任　1名　(2)　調査補助員　若干名　(3)　協力員

第4条　調査団の事務所は、須坂市教育委員会事務局社会教育課に置く。

第5条　調査団員は調査会長が委嘱する。

第6条　団長は調査会長の指示に従い、発掘調査の総指揮をとる。

2　その他の団員は団長の指示により発掘調査を実施する。

第7条　調査団員の任期はすべての調査作業が終了した日までとする。

第8条　調査団の業務の管理及び執行にあたっては、この規約並びに調査会の決定する規定に従って行う。

調査会

会　長　北村　堯（須坂市教育委員会教育長）
理　事　山岸善一（須坂市文化財審議委員会委員長）
同　霜田圭一（　同　委員）
同　徳永哲夫（　同　同）
同　荒井嘉助（　同　同）
同　片山正行（　同　同）
同　宮川孝男（須坂市立博物館長）
同　勝山周二（須坂市教育委員会社会教育課長）

監　事　松沢喜助（須坂市農業土木課長）
同　山岸利文（須坂市教育委員会社会教育課長補佐）

調査団

団　長　徳永哲夫（須坂市文化財審議委員会委員）
主　任　金井正三（須坂市教育委員会主事）
調査員　藤田国良（長野県考古学会員）
同　金井晴美
同　金井清敏（須坂高等学校教諭）
補助員　綿田弘実（立正大学学生）
同　小林宇壱（東海大学学生）
同　前角和夫（奈良大学学生）
協力員　小林正明　大塚昌克　深井正宏　市村昌紀　西沢弘喜　宮崎哲夫　永田ひとみ　宮本由美子　渡辺秀行　池内晴美　太田淑子　田幸由貴子（以上、須坂高等学校郷土部）　青木英男　田中光一　安藤進　関武士　田牧正　山田正樹

事務局

局　長　勝山周二（社会教育課長）
次　長　山岸利文（社会教育課長補佐）
係　員　金井正三（社会教育係主事）
同　片山道子（　同　）

II 環　　境

1　地理的環境（第１・２図）

須坂市は善光寺平の中央を流れる千曲川の東側、いわゆる河東地方の中心に位置しており、東は三国山脈に属する根子岳・四阿山・浦倉山・土鍋山と続く2,000ｍ級の山々を境に群馬県と接している。これらの山々は須坂市側ではきわめて急峻であり、そこを流れる川は深い渓谷をつくり、さらにはいくつもの瀑布さえ形成しているというきわめて険しい山岳地帯である。

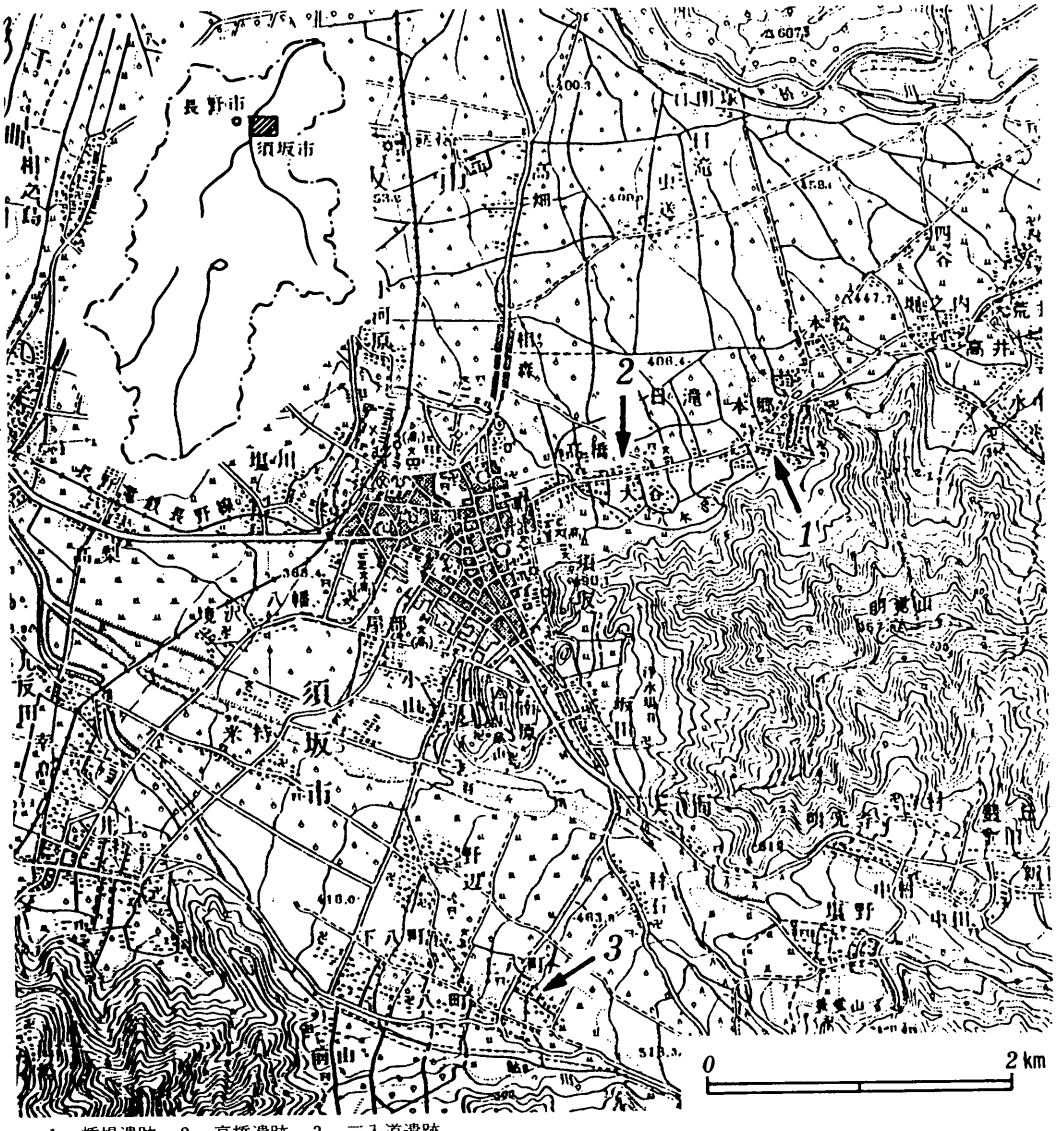

1、橋場遺跡　2、高橋遺跡　3、三入道遺跡

第１図　橋場遺跡の位置と周辺の主要遺跡（１／50,000）

山地から平地に向かって流れ出る諸河川は、鮎川・百々川・八木沢川・松川の4河川にまとまり、山麓付近から大きな扇状地を形成している。この扇状地はきわめて大規模なもので、扇頂部（標高700 m付近）から扇端部（同340 m付近）まで10 km、扇端部幅6 kmにも達している。この扇状地は大きくは松川扇状地と百々川扇状地に分けられ、その2つの扇状地が市街地付近で重なり合う複合扇状地形を呈している。扇状地は滞水層が低く耕作に適さないため、長い間山林あるいは原野となっていた。しかし、近代に入って桑畑として開墾が行われ、さらに最近は灌漑施設が整備され大規模な果樹園地帯となっている。扇端部と扇側部は湧水に恵まれているため、古くから耕作が行われ集落が営まれている。

扇端部から現千曲川にかけては幅1～2 kmの沖積平野となっており、肥沃な水田地帯である。

橋場遺跡は日滝原と呼ばれている松川扇状地の南扇側部に位置しており（標高410 m付近）、この付近はむしろ八木沢川による扇状地面である。遺跡は東から西に向かってゆるやかに傾斜しており、南限は約100 mほど南を流れる八木沢川による低い段丘となっている。この段丘下には湧水があり、生活用水の確保には好適な場所である。また、扇状地とはいっても遺跡付近はいくぶん高くなっており、八木沢川に洪水が起こったとしても、明覚山から北に延びる尾根（通称天狗岩）によって北へそれる場合が多かったものと考えられる。それは次節以下に述べられているように、遺物包含層よりも上層に大きな洪水による砂礫層が認められなかったことでも明らかである。もちろん小さな洪水は、奇しくも調査終了後1ヶ月も経たない8月23日の大水害の際にA地点が水を被ったように、当然あったであろう。いずれにしても、この大きな須坂の扇状地の中では比較的住みやすい場所であった。

2　歴史的環境（第1・2図）

須坂市に人が住みはじめたのは、今から10,000年以上も前の旧石器時代である。この時代の明確な遺跡は残されていないが、仁礼の宇原からは市内でただ1点だけこの時代の石器（尖頭器）が出土している。

旧石器時代に続く縄文時代は、今から10,000年前から2,000年前まで約8,000年というきわめて長い時代である。このため、草創期・早期・前期・中期・後期・晩期という6期区分が一般的に行われている。須坂市内からは各時期の遺物が出土しており、ほとんど断絶することなく人が住んでいたようである。

草創期から前期の遺跡はほとんどが仁礼地区に分布しており、特に険しい山岳地帯の洞穴や岩陰などきわめて小範囲に限定された遺跡が特徴的である。草創期は仁礼山の石小屋洞穴遺跡のみであるが、早期になると仙仁山の菖蒲沢岩陰遺跡が加わり、さらに前期になると峰ノ原のキワダクボ遺跡、東ノ入の頭山遺跡などが加わって遺跡数が増加してくる。

中期になると遺跡数は急激に増加し、20遺跡にも達する。この時期の遺跡は、山間地よりもむしろ平地に多く、扇状地ではあるが水害を蒙りにくく水利の便のよい所を占地している。こ

のような中期の遺跡数の増加は中部山岳地帯という広い地域での傾向である（文３・５）。

後期は、中期から引き続き営まれている三入道遺跡や橋場遺跡などわずか数遺跡を数えるのみとなってしまう。さらに晩期になると、平地遺跡では亀倉の横松原遺跡１遺跡のみである。こうした傾向も長野県内の一般的傾向である。

このように、須坂市内には縄文時代の遺跡は34ヶ所知られているが（文24）、この中で発掘調査が行われたのはわずかに３遺跡にすぎない。

宇原川の上流、標高920ｍに位置する石小屋洞穴遺跡は昭和38年に発掘調査が行われた。その結果、縄文時代初期の遺物が出土し、全国的にも数少ない資料として注目された。特に、最下層で一括発見され全器形が復元された微隆起線文土器は、全国にも１～２個体しか発見されていないもっとも古いきわめて貴重な土器であった。このため、石小屋洞穴遺跡は須坂市史跡に指定されて現在に至っている（文24）。

仙仁川左岸にある菖蒲沢岩陰遺跡は昭和45年に発掘調査が行われた。この調査では早期のいわゆる押型文土器が多数出土して注目を集めた（文９）。

百々川扇状地南扇側部に位置している三入道遺跡は、昭和46年に発掘調査が行われた。住居址は発見されなかったが、配石状遺構などが検出された。遺物は縄文時代中期後葉から後期前

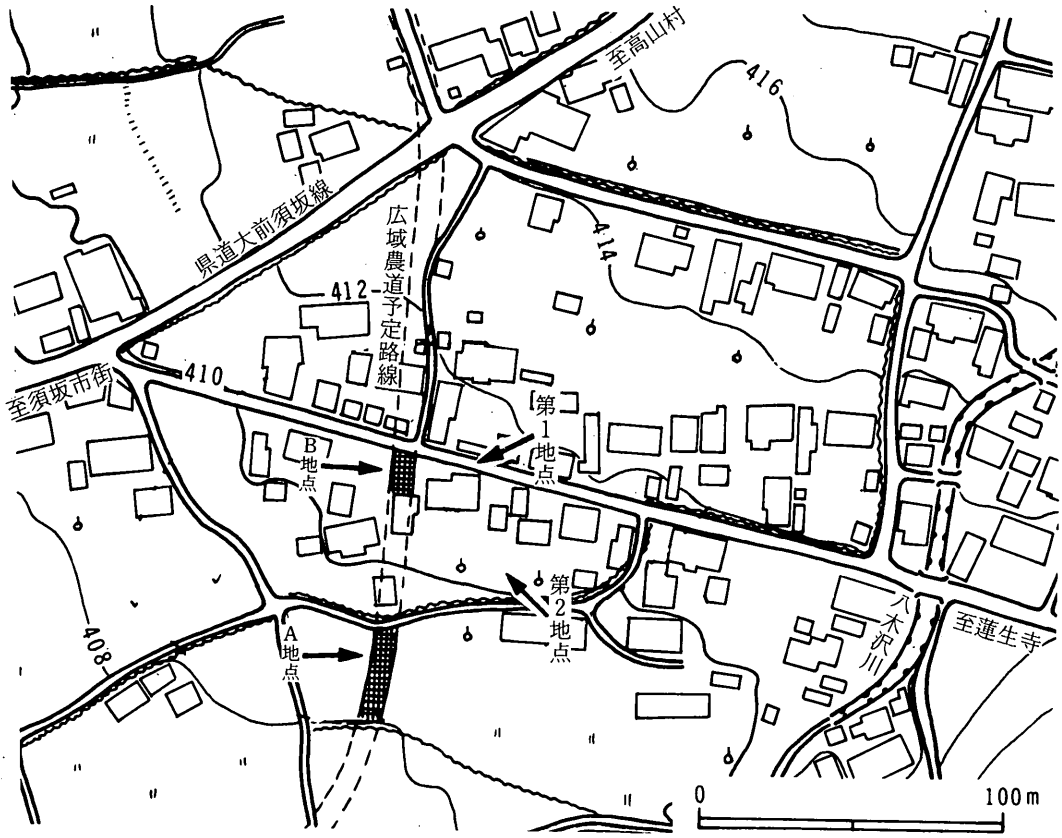

第２図　遺跡付近の地形と調査区域（１／2,500）

葉の土器が出土し、また多量の打製石斧が出土した（文７）。

橋場遺跡については、昭和34年の水道工事の際に縄文時代中期の土器がまとまって出土しており、さらにその後、別地点から縄文時代後期の遺物と敷石住居状の遺構が発見されている。

III 調 査 日 誌

7月22日　発掘作業を7月24日から開始することにして、この日より準備作業に入る。発掘区域の草刈り作業。器材・テント等の運搬。テント設営。

午後、グリット設定にはいる。

この日、曇時々雨。

23日　午前、A・B両地点のグリット設定、テープ張り。

午後、50cmコンターで全体測量。

24日　午前9時より調査会理事も参加して、片山理事主導のもとに鍬入式を行う。会長・団長あいさつ。

9時30分より作業開始。1つおきに掘ることにし、A地点から作業に入る。表面下10～20cm付近から縄文時代中期から後期にかけての遺物が出土。とりわけ石器類、特に打製石斧が多い。

○取材――信濃毎日新聞須坂支局長

25日　B地点にも手をつける。ここも1グリットおきに掘ることにする。表土の遺物量は少ない。

A地点は表面下約40cmできわめて硬くなる。約60cmで地山（砂礫層）に到達する。縄文時代後期の土器が多くなる。

○信濃毎日新聞北信版に記事が載る

○取材――NHK長野放送局

26日　A地点は礫群清掃及び掘り下げ。各グリットのセクション2面及び平面の写真撮影・実測を開始する。地表下約45cm付近は水田造成の際につき固めた不透水層であることが判明。

B地点は礫多く遺物少ない。新らたにル―55、ワ―55に手をつける。

○朝7時、NHKニュースで報道

○取材――須坂市報

○見学――県文化課関指導主事、県史編纂委員会桐原・宮下編纂委員、県中央道遺跡調査会調査員4名

27日　A地点は掘り下げ、実測、写真撮影を併行して行う。ハ―15からは黒曜石製の石鏃3点出土。

B地点はル―53、ワ―51、カ―52に手をつけるが、遺物量はあまり多くない。他のグリットは清掃・写真撮影。

28日　A地点はニ―16で焼土を確認。石組らしきものもあり、また付近から土師器・灰釉

陶器出土。

B地点は全体的には遺物量が少ないが、北側が比較的多い。

29日　A地点はホ—17から灰釉陶器底部及び土師器数片出土。ニ—16の焼土と同レベルのため住居址と考えられる。その他は清掃・写真撮影。

B地点は各グリット掘り下げ。

30日　A地点は各グリット掘り下げ、清掃。ハ～ホ—22は清掃し平板実測。

B地点は遺物とり上げを行い、さらに掘りさげる。

○見学——日滝地域公民館主催の地元の方々約40名

31日　A地点は各グリットの遺物とり上げ。ハ～ホ—22は平板実測し遺物とり上げ。

B地点はさらに掘り下げると遺物量が多くなる。

○見学——日滝地域公民館主催の地元の方々約15名、県文化課関・郷道指導主事、千葉県文化財センター大原研究員、千葉県文化課太田主事、埼玉県桶川市社会教育課今井主事

8月1日　A地点は各グリット掘り下げ、清掃を行うが、目立った遺物の出土なし。

B地点は石が多くなるが遺構が検出されないため地山まで掘り下げる。

○市報の表紙に発掘風景載る

2日　A地点は清掃・実測図作成を主に行う。

B地点は掘り下げ、遺物のとり上げを併行して行う。あらたにワ—52を掘る。

発掘作業終了予定のこの日まで1日も雨がなく好天が続いたが、終了しないため1日延ばすことにした。

3日　A地点は各グリットのセクションベルトを取りはずし、全体の清掃をおこなって写真撮影。

B地点は全体の清掃を行い、写真撮影。

4日　調査員・調査補助員による全体測量。器材整理・搬出をおこないすべての現場作業を終了する。

6～9日　調査員・調査補助員・協力員による遺物洗い・註記作業（旧図書館）。

17～18日、31日～9月11日　土器拓影・石器実測・図面整理作業（公民館）。

その後は担当ごとに図面作成作業を行う。

Ⅳ 調　　査

1　調査区の設定（第3図）

調査区域は道路敷のために細長く、しかも水田・果樹園・宅地と地目が入り組んでいる。さらに、宅地は建物建築のためすでに破壊されているし、調査時点ではまだ建物が存在する部分があった。このため、水田と果樹園のまとまって掘れる部分を調査することにした。

こうすると、約50m隔てて2ヶ所に分かれるため、水田を中心とする区域をA地点、リンゴ畑の区域をB地点と呼称することにした。両地点は道路予定線に併行するように連続したグリットを組むつもりであったが、樹木、構造物等の制約があったため、やむをえず、両地点別々のグリットとした。1グリット2m四方である。

A地点は南から北へ11～22として9区を設定し、西から東へハ～ヘとして4区を設定した。11区はニ～ヘが、また、19～21は道路と水路により組めないため、計32区画を設定した。

B地点は南から北へ51～55として5区を設定し、西から東へル～カとして4区を設定した。ここも樹木等の関係で16区画を設定した。

2　層　　序（第4・5図）

この付近は八木沢川の形成した扇状地のため、自然地形は北から南に向かってゆるやかに傾斜している。日滝原という大きな扇状地の中では南端の扇側部である。このため何回か水害を蒙っているようで、奇しくも今回の発掘調査から20日後の8月23日の大災害では、八木沢川の氾濫により、A地点が水を被った。

堆積土の分層はA・B両地点共通にし、以下のとおりとした。

第1層　耕作土、茶褐色土層

第1′層　客土、黄褐色粘土層

第2層　遺物包含層、黒色土層

第3層　地山、茶褐色砂礫層

(1)　A地点（第4図）

水田のため、現地表面はほぼ水平である。しかし、自然地形は北から南に向かって傾斜していることがよくわかる。

第1層の耕作土は15～20cmとほぼ平均している。粘性の強い茶色土である。

第1′層は水漏れ防止及び平な水田を造るための客土である。黄褐色粘土で、石も多く含んでいる。もっとも薄い18区で約10cm、もっとも厚い11区で32cmを測る。

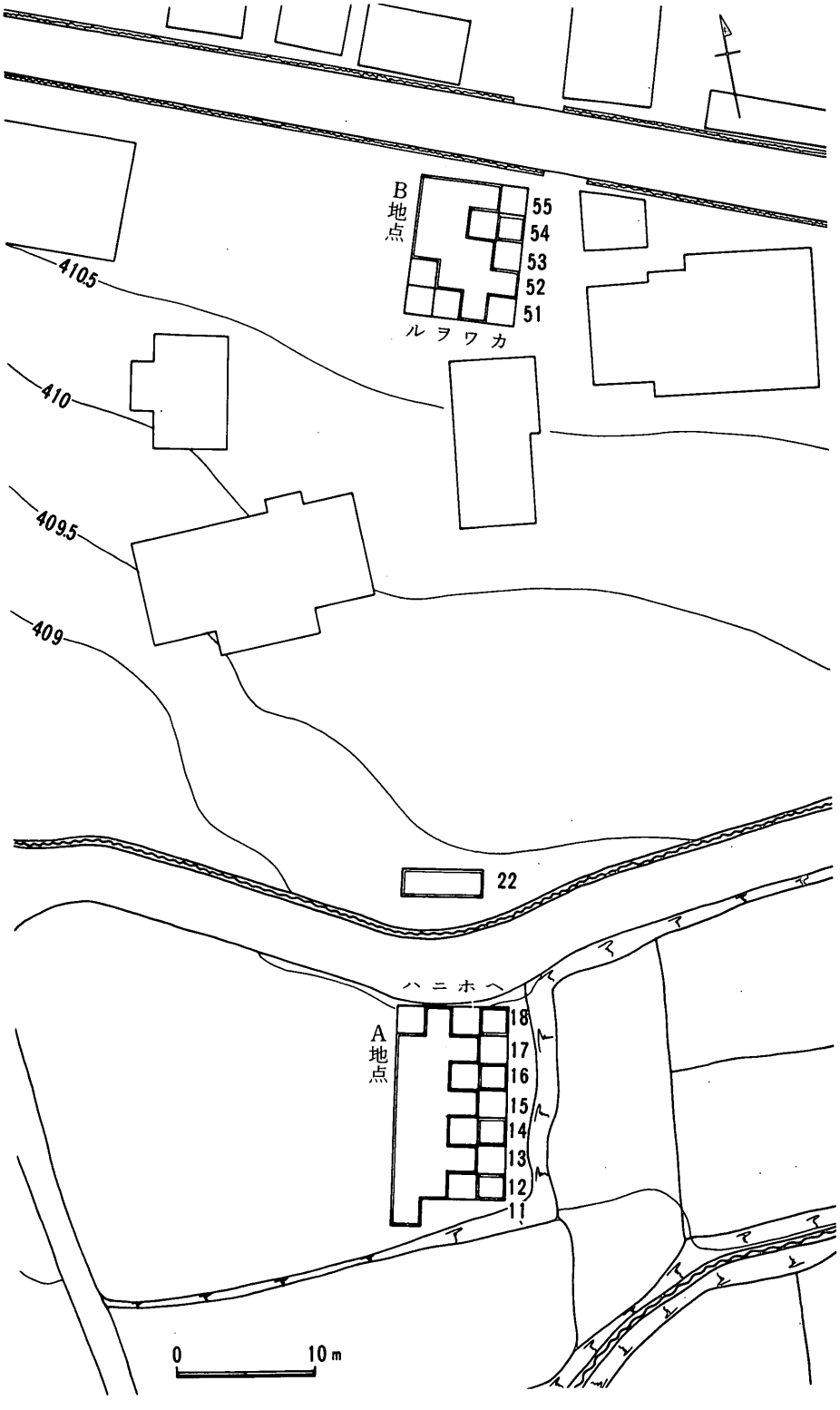

第３図　調査区の設定（１／500）

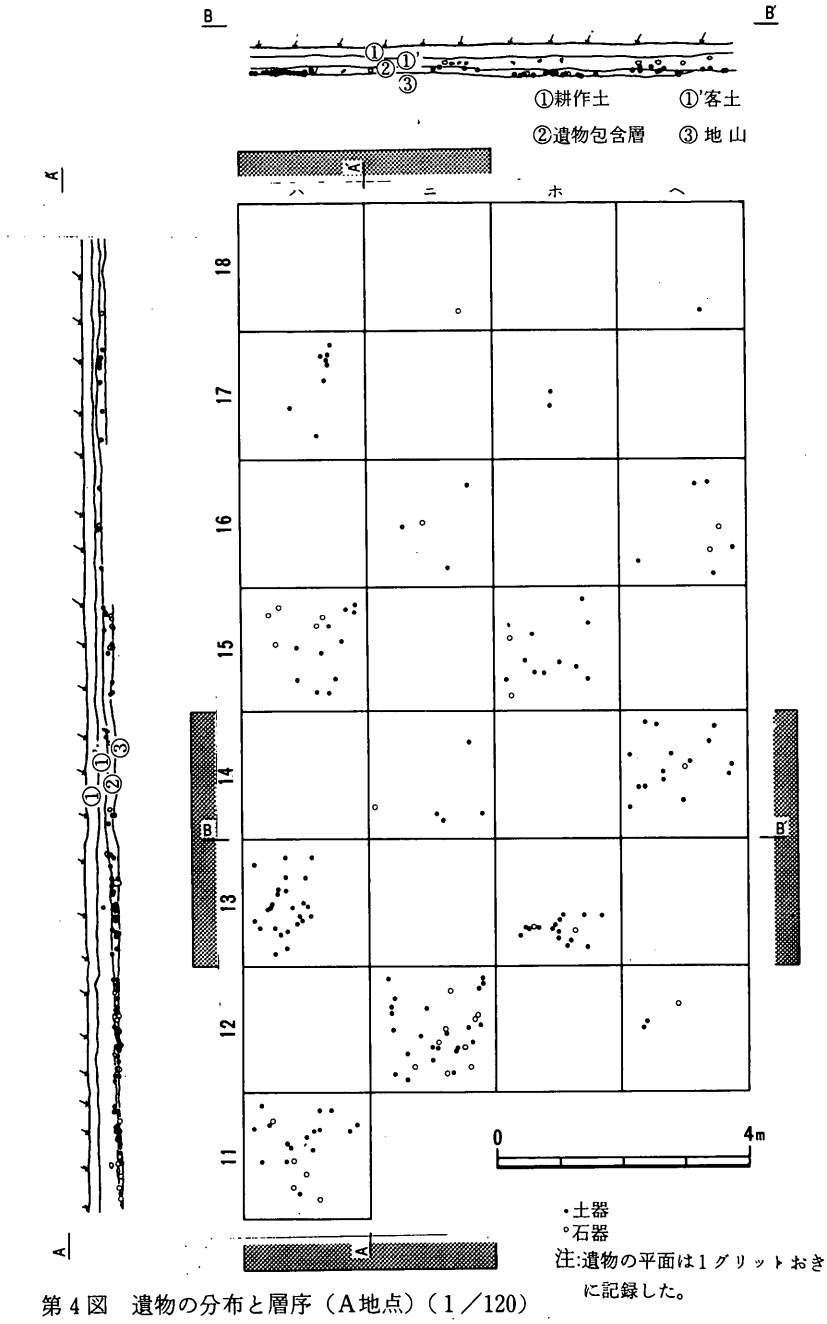

第4図　遺物の分布と層序（A地点）（1／120）

第2層は遺物包含層である。黒色を呈し、礫が多い。厚い部分では15cmを測るが、水田造成の際に削られ消失した地点もあるようである。

第3層は砂礫層である。洪水により堆積した土砂のため、砂と石ばかりである。茶褐色を呈している。

(2)　B地点（第5図）

リンゴ畑のため第1'層（客土）はない。

第１層の耕作土は20㎝前後。Ａ地点と比べて粘性弱く、黒色が強い。この相違は現在の作物の関係によるものである。

第２層は遺物包含層である。黒色を呈し、礫を含む。Ａ地点に比べ、非常に厚く、30～60㎝を測る。

第３層はＡ地点とほとんど同じ黄褐色砂礫層である。

3　遺物出土状態（第４・５図）

遺物はＡ・Ｂ地点ともまとまっている個所はなく、全体からほぼ万遍無く出土している。しかし、Ａ地点16～18区は遺物包含層がほとんど削平されているため、遺物はきわめて少ない。

遺物の出土層位については、第１・1′層からはほとんど出土せず、多くは第２層である。第２

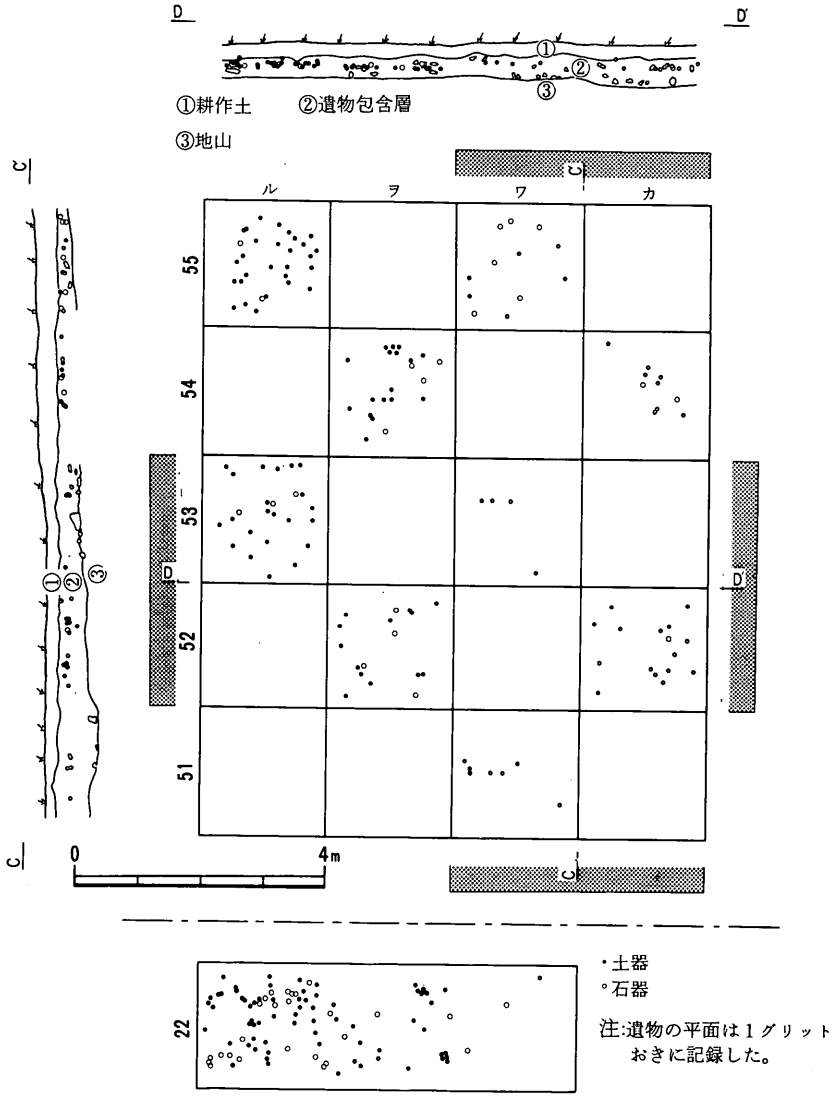

第５図　遺物の分布と層序（Ｂ地点）（１／120）

層の遺物については、上部と下部における明確な型式差は認められない。ただ、平安時代の住居址と考えられる区域から出土した同時代の土器は、図のとおり第1′層にくい込んでいる（第4図ニ－16）。

土器は次章で述べるとおり、縄文前期後葉から平安時代までときわめて長期にわたっているが、各時期別の集中個所はほとんど認められない。しいていえば、縄文前期後葉の土器はA地点ニ－14～15から出土し、平安時代の土器は次節で述べる同時期の住居地と考えられるA地点ニ～ホ－16・19から出土している。このような状況のため、まとまった土器はなくまばらな出土状態である。

石器は調査区域全体から万遍無く出土し、その量はきわめて多い。石器の中でも打製石斧が中心であり、多くは欠損している。これらはまったくまとまりがなく散布している状態である。

4　遺　　構（第6図）

今回の調査では期待されていた縄文中期から後期にかけての敷石住居址はおろか、縄文時代の遺構は1個所も検出されなかった。平安時代の炉（あるいはカマド）の痕跡が1個所のみである。

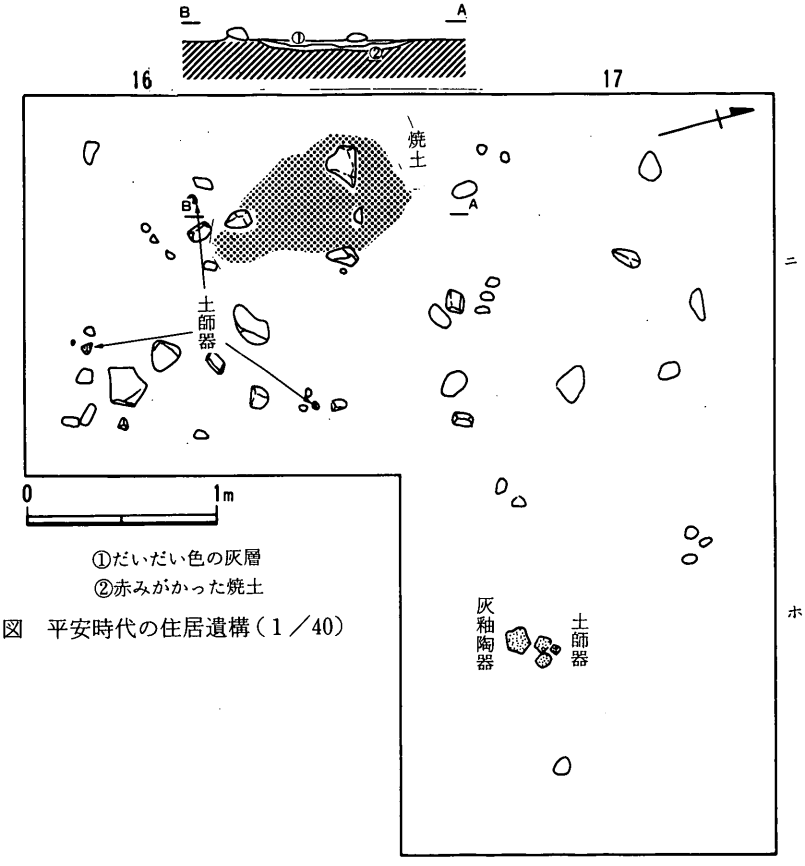

①だいだい色の灰層
②赤みがかった焼土

第6図　平安時代の住居遺構（1／40）

炉はA地点ニ－16第1′層下部、第2層最上部から検出された。すでに上部はすべて削平されており、灰層・焼土およびわずかな窪み（最深部5㎝）が残っているのみである。焼土の範囲内にはいくつか石が存在するが、炉に付随するものと考えられる。焼土付近の遺物量はきわめて少なく、土師器の小破片が3片出土しているのみである。炉と同レベルのホ－17からは灰釉陶器底部と土師器がややまとまって出土しているので、ほぼ住居址に間違いないであろう。床面もある程度削られているようで、壁の立ち上りは検出できなかった。

V 出 土 遺 物

1 土　器

土器は多量に出土したが、細片となり磨滅したものがきわめて多く、その時期判別が困難なものが多いため時期別の比率・数量は出さなかった。

さて、土器については前節で述べたとおり、明確な遺構が検出されず、層位的な土器の分離もできなかったので一括して扱うことにする。このような状況のため、土器の時期別分類は大まかにし、種別は器形と文様で分類した。

縄文時代前期後葉の土器（第７図）

量はきわめて少なく、図示した土器のほかにはわずかに数片のみである。縄文前期後半とはいっても、いずれも諸磯ａ式併行の土器である。

a、縄文のみの深鉢形土器（１～２）

１は口縁部がやや強く外反し、胴部以下があまり屈曲のない器形と思われる。焼成良好ながら、内面の器肌は荒れている。文様は全面横位回転のRL単節斜縄文である。

２は胎土・焼成良好。縄文は無節のように見えるが、ＬＲの細い単節多条である。

b、爪形文の深鉢形土器（３～４）

２片は同一個体である。胎土・焼成良好、色調は茶褐色を呈す。縄文はＬである。爪形文は幅４㎜の半截竹管による平行沈線文を横走させ、その上に同一原体で右開きに５～10㎜間隔で押捺している。

c、集合条線文の深鉢形土器（５）

胎土・焼成きわめて良好な土器であり、特に内面は横ヘラ磨きが丁寧におこなわれている。集合条線は諸磯ｃ式のそれと明らかに異なっており、幅５㎜の半截竹管を全面に垂下させている。

縄文時代中期中葉の土器（第９図45～47）

勝坂式併行の土器で、出土量はきわめて少ない。

45は器肌内外面に気泡状の孔が目立つ特異な胎土・成形の土器である。摘み状の隆起が１ヶ所に貼付されている。地文は半截竹管による平行沈線である。

46は胎土に砂粒を多量に含む特異な土器である。口唇部は鋸歯状であり、文様はすべて半截竹管による平行沈線文を器全面に施文している。

47は胎土・焼成良好な土器であるが、文様は棒状工具による不規則な沈線と刺突文である。

縄文時代中期後葉の土器（第８・９図）

いわゆる加曽利Ｅ式併行の土器であり、出土量がもっとも多く、本調査の主体をなす土器群である。加曽利Ｅ式は最近いろいろな研究者により細分がなされているが、各人各様の細分で

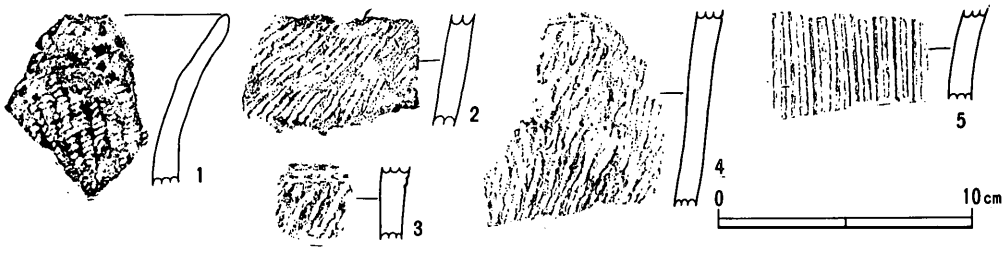

第７図　縄文時代前期後葉の土器（１／３）

第８図　縄文時代中期の土器(1)（１／３）

あり統一されていないので、一括して扱うことにする。

a、縄文のみの深鉢形土器（6～7）

いずれも整形はあまり良くないが、焼成良好な深鉢形土器である。縄文は、6はLR、7はRLである。

b、沈線文と縄文の深鉢形土器（8～16）

8～11は同一手法である。まず、棒状工具による縦位の沈線で区画し、その区画内にLRの縄文を縦位に押捺している。磨消縄文の効果を出しているが、磨消ではない。13・15も同様であるが、2本の曲線で区画している。

12は半截竹管による平行沈線文であり、縄文を先に施文してから平行沈線を引いている。

14はいわゆるキャリパー形の深鉢である。器全面にLRの縄文を施文し、その後ヘラ状工具で沈線文を描いている。

16は器壁が薄く内湾が著しいため器形はわからない。地文にLRの縄文を全面に押捺し、その上に極端に蛇行する懸垂文を描いている。

c、指頭圧痕の隆帯文の深鉢形土器（17～23）

いずれも口縁部が内湾する平縁の深鉢形土器である。17のみ折り返し口縁である。隆帯は口縁部下2～3cm付近に1条めぐらし、その上に棒状工具で指頭状の圧痕を押捺している。18のみ蕨手状の隆帯が貼付されている。地文は18がLR、20・23はRLの横位回転の縄文である。いずれも口唇部から隆帯にかけての部分は施文されないのが通例であるが、17のみ施文されている。

d、隆帯が貼付される土器（24～31）

この種の土器は様々なものがある。24は前種と似たような土器であるが、隆帯に指頭圧痕が押捺されていない。25は口唇部に突起がある。26は横位の隆帯である。

27・29は同一手法である。2本の隆帯を垂下させ、その両側に縦位のRLの縄文を施文し、さらに蛇行する懸垂文を描いている。

28は細い隆帯と半截竹管による平行沈線文を併用している。

31は土製円盤である。隆帯というよりも細隆線である。

e、渦巻文の土器（32～34）

いずれも加曽利E式でも古い部分に位置するものと思われる。

32・33はヘラ状工具で渦巻文を描き、地文には条線文あるいは綾杉状文を描いている。

34は胎土・整形きわめて良好な土器であり、地文にLRの縄文を用いている。前2者とはかなり趣が異なっており、東北地方の大木様式に近似している。

f、条線文の土器（35～37）

35・36はいずれも器肌が荒れている。器全面に棒状工具による条線文が描かれている。37は胎土・焼成良好な土器である。文様は棒状工具に半截竹管文も併用している。

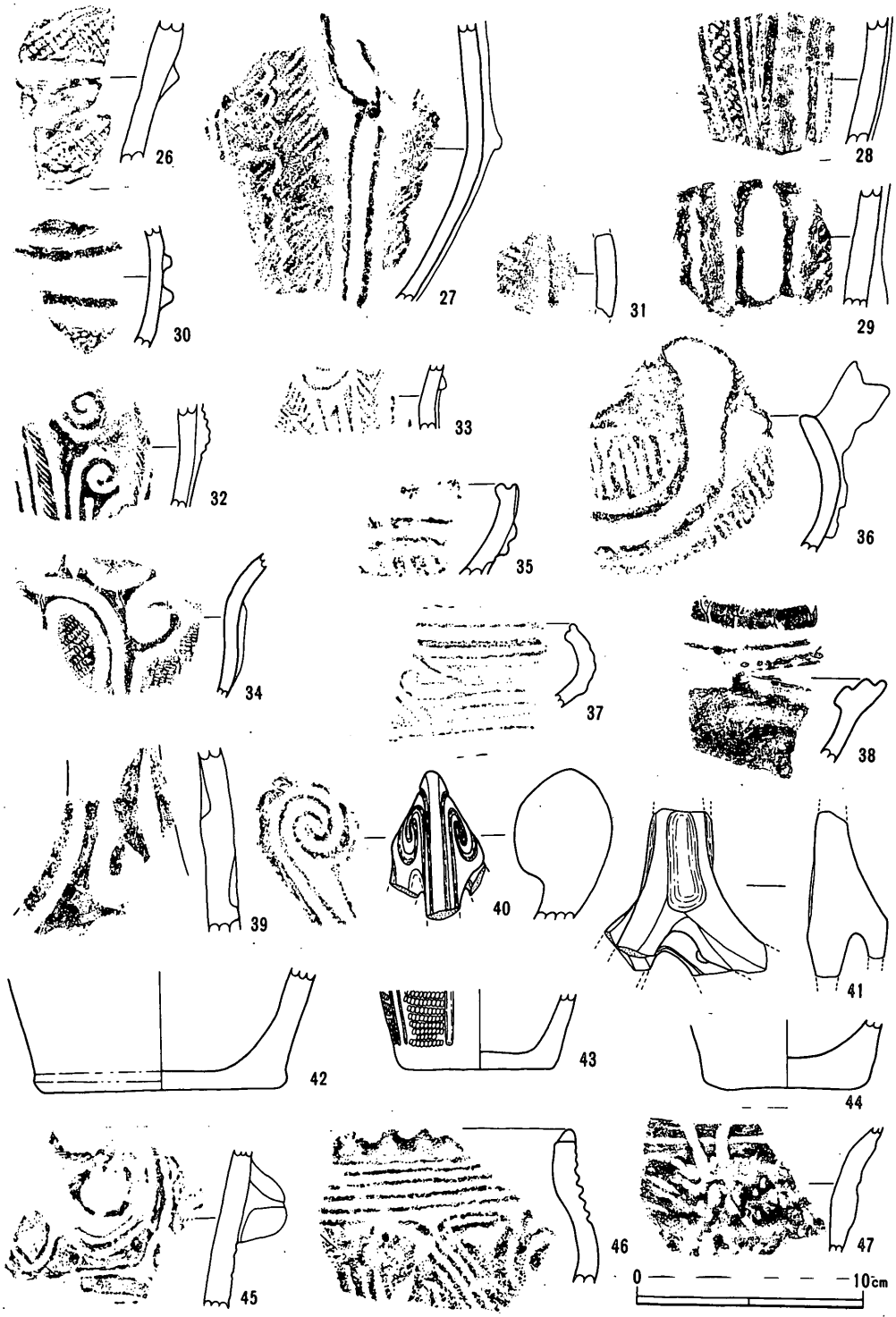

第９図　縄文時代中期の土器(2)（１／３）

この種の土器は加曽利E式でも古い段階に位置づけられよう。

g、無文の土器（38）

胎土・焼成良好な土器である。浅鉢形と考えられる。口唇部が肥厚しており、2条の沈線がめぐっている。

h、把手（39～41）

39は胎土・焼成きわめて良好な土器である。板状の偏平な両面に、ヘラ状工具で沈線を描いている。

40は3本の脚で本体に付着する。棒状工具による沈線で2本ずつの渦巻文を左右対称に描いている。

41は4本の脚で本体に付着する把手である。

39は加曽利E式の新しい部分に、40・41は古い部分に併行すると思われる。

i、底部（42～44）

いずれも深鉢形である。網代底のものはなく、底部付近まで文様施文が行われるものも少ない。43は焼成・整形良好な土器で、底部付近まで施文がなされている。縄文は縦位のLRである。

縄文時代後期前葉の土器（第10図）

いわゆる堀之内式併行の範囲に入る土器である。量的にはあまり多くない。

a、沈線文と縄文の土器（48～53）

いわゆる磨消縄文の土器であるが、意識的に磨消しているものはないので、区画縄文とした方がよいであろう。すべて小型の精製土器である。口縁部は48が低い波状であるが、49～51は平縁である。

文様は48に堀之内式特有の口縁部渦巻状沈線がある他は沈線と縄文である。施文方法は、縄文を施文してから沈線で区画するもの（49～51・53）と沈線を引いてから縄文を施文するもの（48・52）がある。

b、刺突文と沈線文の土器（54～55）

54は口唇部に3条の刻目文帯がめぐる特異な土器である。類例は北陸地方後期前葉の土器に多い。

55は棒状工具による沈線を2条横走させ、その間に同一原体で右斜め方向からの刺突文を施文している。

c、隆帯の土器（56）

器肌が非常に荒れている。頸部に沈線と2条の隆帯がめぐる。隆帯には刻目がわずかに残っている。

d、把手（57～58）

57は深鉢形土器の把手である。中央に貫通する孔がある。

58は甕形土器のいわゆる橋状把手である。薄手できわめてもろい。文様は棒状工具による渦巻沈線のみである。

e、底部（59）

胎土・焼成きわめて良好な土器である。網代底であるが、縁辺部しか痕跡が残っていないので原体の復元は困難であった。

縄文時代後期中葉の土器（第11図）

加曽利B式併行と考えられる土器を一括した。

a、縄文と沈線文の土器（60～64）

薄手の精製土器である。いずれも横走する沈線文間に繊細な縄文を施文している。64は頸部に縄文がある。いずれも縄文はLRである。

b、沈線文の土器（65～71）

無文地に沈線文の土器である。

65～67は口唇部直下に1～2条横走させているのみである。69はやや太い沈線を凸レンズ状に描いている。70は口唇部に瘤状の隆起が貼付されている。71は太いヘラ状工具による3本の太い沈線である。

c、綾杉状文の土器(72～76)

胎土・焼成はいずれも良好で、72・74は黒色を呈する。器形は、72は平縁、73は波状口縁である。

文様は横の沈線で区画してから、棒状工具で綾杉状文を描く場合が多い（73～75)。

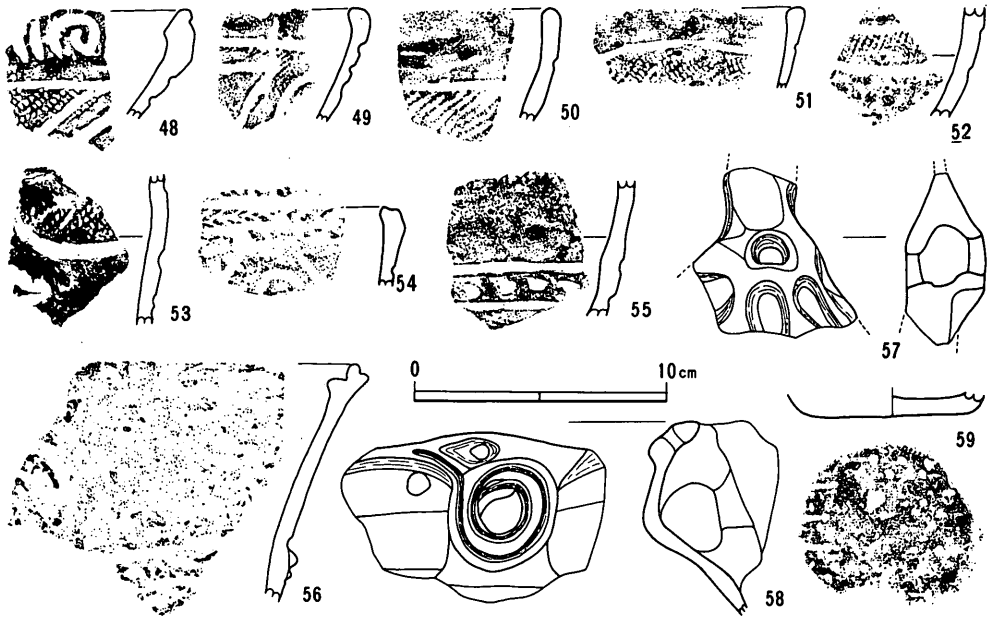

第10図　縄文時代後期前葉の土器（1／3）

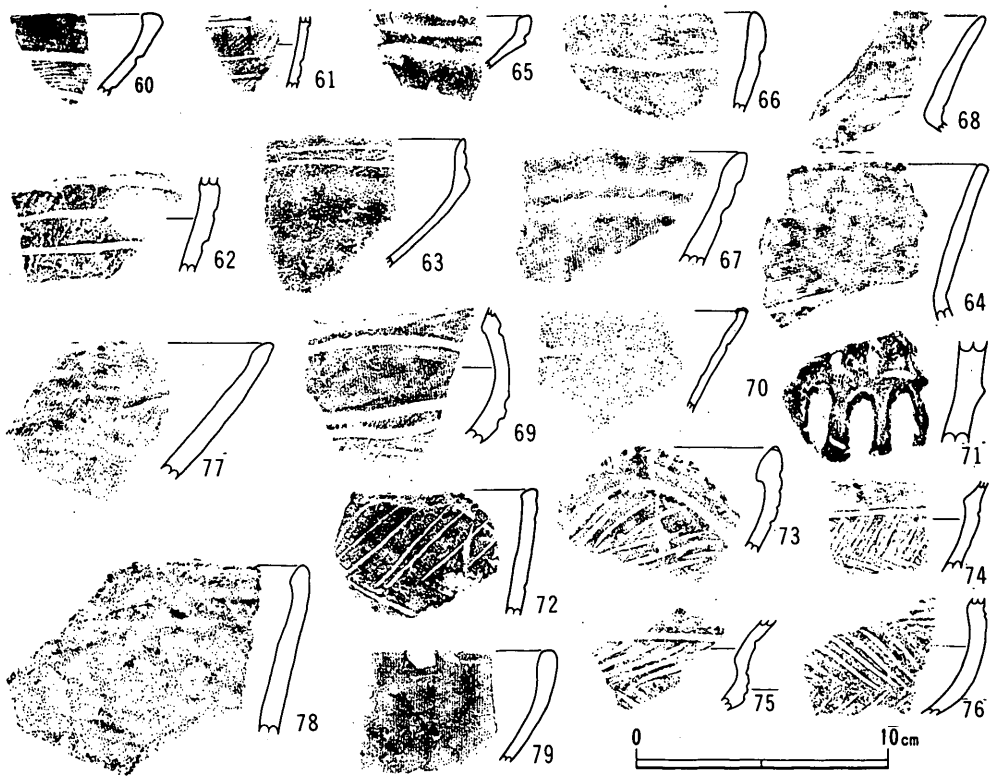

第 11 図　縄文時代後期中葉の土器（1／3）

d、無文の土器（77～79）

いずれも胎土・焼成良好な土器である。77・79 は浅鉢形で、78 は深鉢形であろうか。77・78 は口縁部内側がやや肥厚している。

弥生時代後期の土器（第 12 図 80）

図示した 1 個体のみである。甕形土器の頸部から胴部にかけての破片である。文様は櫛描波状文である。

平安時代の土器（第 12 図 81～83）

a、土師器（81～82）

いわゆる国分式に位置づけられようか。いずれも高台付の碗形土器である。内面が黒く塗ら

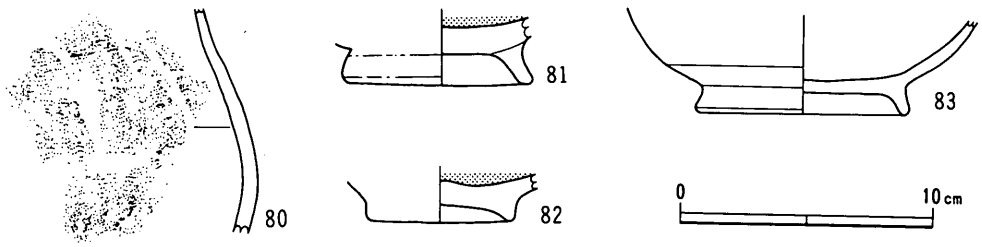

第 12 図　弥生時代後期・平安時代の土器（1／3）

れている。

b、灰釉陶器（83）

灰白色を呈する硬い陶器である。内外面とも灰釉がかかっている。高台付の碗形陶器である。

2　石　　器

今回の調査では255点の石器が出土した。以下、形態により分類し、説明していく（別表）。

磨石・凹石・敲石（第13図1～11）

磨石・凹石・敲石は各々別に分類されることが多い。しかし、これらの石器は磨痕・凹痕・敲打痕のうち2種類以上の痕跡を有するものが多いため、その分類基準は一定していない。従って感覚的なものだけでこれらの石器を明確に分類することには疑問があるため、本報告書ではこれらを一括して扱うことにする。

1～3は磨痕のみである。1は両面ともに磨面となっている。2は表に4面の磨面を有する。わずかに盛り上っている稜線上がもっともよく磨かれている。3は小形の球状磨石で、下端に磨痕がある。

4～6は磨痕と凹痕とをあわせもっている。4は表が磨面で、中央部がごく浅く凹んでいる。5は裏と側面が磨面で、表裏両面の中央に凹がある。6は表裏両面に磨痕と、その中心に集合した点状打痕とがある。

7は断面三角形の礫の3面に、2～3個の凹がある。

8は7より1まわり大形で、同じ位置に凹痕をもつが、凹は敲打痕状である。さらに3つの稜線上にも特殊磨石のように磨痕がある。

9は四角柱状の礫の4面に2～3個の凹があり、両端は激しい打撃により潰れている。

別表　橋場遺跡出土の石器等一覧

種別／地点	磨石・凹石・敲石	打製石斧			横刃形石器	磨製石斧	石鏃	石錐	ピエスエスキーユ	小形剥片石器	小計	剥片・砕片					合計
		完形	破損	素材								泥岩	黒曜石	チャート	ホルンフェルス	小計	
A	1	23	71	1	2	0	14	2	5	25	144	134	126	38	13	311	455
B	16	13	56	1	3	1	5	0	1	9	106	86	31	9	4	130	235
総数	18	36	128	2	5	1	19	2	6	38	255	220	167	52	17	456	711
%	7.1	14.1	50.2	0.8	2.0	0.4	7.4	0.8	2.4	14.9	100	48.2	36.6	11.4	3.7	100	200

註：総数には出土地点不明の資料を含む

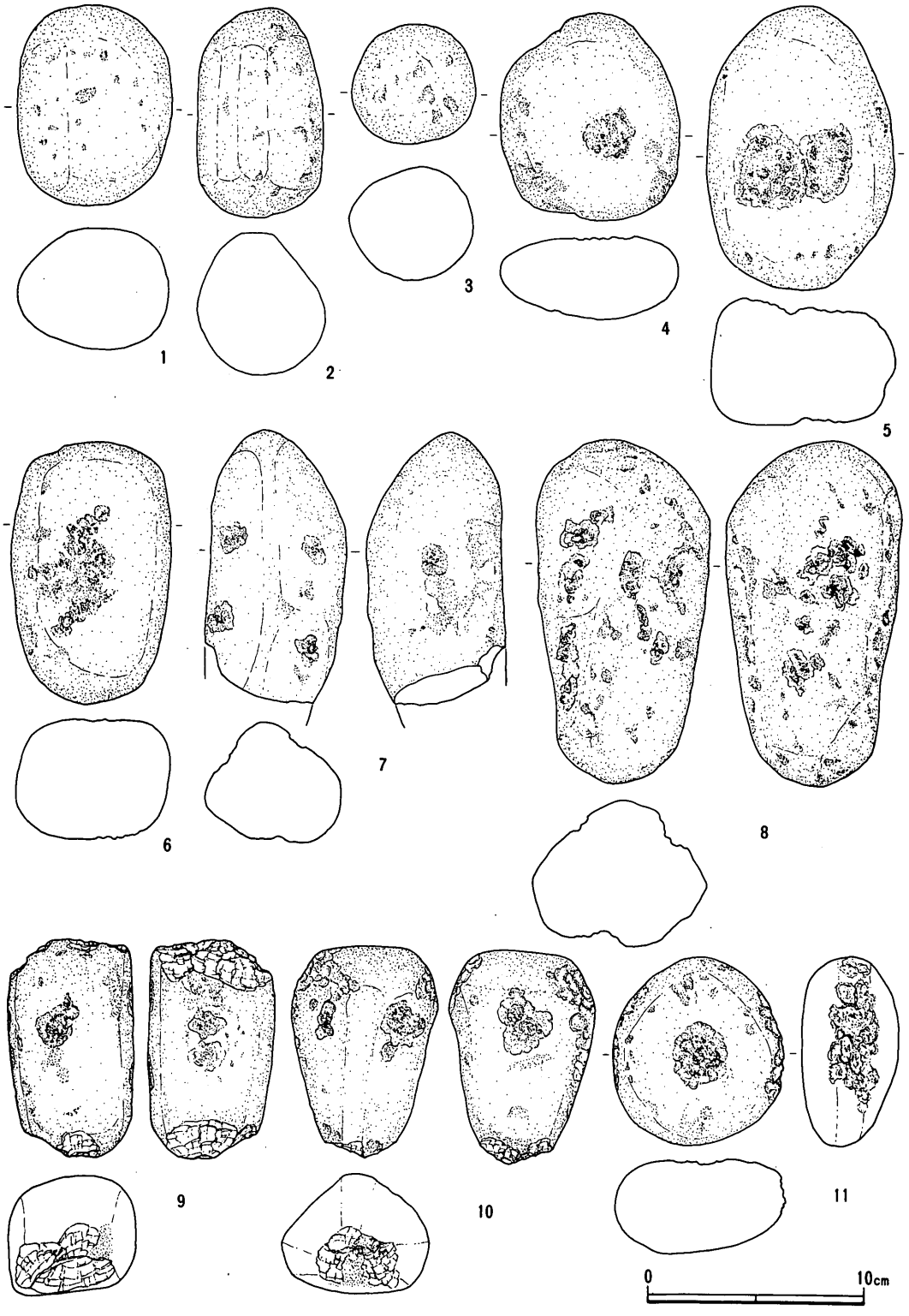

第13図　磨石・凹石・敲石（1／3）

10・11は磨痕・凹痕・敲打痕の3種類を併せもつ石器である。10は断面三角形で、3面の上部に凹があり、3つの稜線上に磨痕がある。両肩には点状打痕があり、尖った下端は打撃のため潰れている。11は両面に磨痕があり、表は中央に凹がある。両側面は点状打痕が集中している。

打製石斧（第14・15図12～32）

打製石斧はきわめて多量に出土し、石器の過半数を占める166点に達した。石質はすべて変質泥岩であるが、大小さまざまなものがあり、長さは7～21cmという大きな幅をもっている。

打製石斧は従来、外見上の形態から短冊形・撥形・分銅形を基本として分類されてきた。しかし、石という可塑性に乏しい素材では、各々の形態は漸移的に変化している場合が多い。従って、最近指摘されているように(文25)、筆者は大きさの相異が機能の差と結びつくと考えているため、本報告書においては大きさによって、大形・中形・小形の3つに分けて説明する。

a、大形打製石斧（12～14）

長さは15cm以上、平均重量は350g以上の石器である。破損品ではあるが6点出土した。

12は節理を利用した大まかな横剝ぎの板状剝片を素材とした石器で、長さは21cmを測る。13・14は礫塊を素材としたようである。13は断面三角形を呈し、一方の側縁は白くなるまで刃潰しされている。表から裏の方向に力が加わったために折れている。現在の重量は570gを計るため、完形ならば1000g以上はあったものと思われる。14もよく刃潰しされており、側縁は直線的となっている。

b、中形打製石斧（15～27）

長さが8.5～14cm、重量が50～140gの範囲に入る石器である。完形品は28点が検出され、その平均値は長さ10.9cm、重さは97.2gである。122点にのぼる破損品のほとんどは、完形ならばこの中形に属するものと考えられる。磨耗痕や線状痕の顕著なものは多くなく、図示したものがほとんどである。

15は細身で側縁にわずかな抉りが認められる。表面は全面に線状痕がよく残っており、両端は特に顕著である。16は両面に横剝ぎの第1次剝離面が残っており、表面の頭部には線状痕がある。17は頭部が厚い形態で、表面に線状痕が残っている。18はやや小形で、両側縁には明瞭な抉りをつけている。19は丁寧に成形されており、斜刃の石器で、表面刃部が磨耗している。

20～22はよく似た形態である。いずれも磨耗が特に著しい。20・21は反り身で、表面はかなりの範囲が光沢をもつほど磨耗しており、表から裏に向かう圧力で折れている。21は刃先近くに線状痕があり、裏面もかなり上まで磨耗が認められる。22は刃先が丸くなるまで使い込まれており、線状痕が顕著に残っている。

23は薄い横長剝片を素材とし、側縁を細かく調整している。刃部に線状痕が残っており、頭部は表から裏に向う圧力で欠損している。

24は礫塊を素材としており、中央部はきわめて厚い。23と同様の使用痕が残っている。

25•26 は薄い横長剝片を素材としている。25 は片側にのみ抉りが作出されており、表面は胴部まで磨耗している。26 は斜刃である。27 は胴部中央の両側縁に抉りがある。使用により短くなったものであろうか。表の刃先には短い線状痕がある。

c、小形打製石斧（28～32）

長さ 7.1～8.3 cm、重量 30～85 g の範囲に入る石器である。完形品 8 点が出土し、その平均値は長さ 7.7 cm、重量 51.3 g である。大きさ、形態ともよくまとまっており、すべて横長剝片を素材としている。

28 は両側縁が内湾している。29•30 は直線的な側縁形態である。31 は長さの割に厚味があるため、消耗の結果短くなったものとも考えられる。表面刃部には斜位の線状痕が残っている。32 は刃部がやや広い。

打製石斧素材（第 15 図 33・34）

円形の横剝ぎの剝片である。33 は打面側のみ部分的に調整されている。34 は大きな剝片である。裏面は第 1 次剝離面のままであるが、表面は下端からも剝離が入っている。

横刃形石器（第 15 図 35～38）

35・36 は幅の狭い横剝ぎの剝片の一側縁に調整が施された石器である。いずれも一端を折損している。35 は刃部が磨耗している。

37・38 は全体的な形態は打製石斧素材剝片ときわめて似ているが、横長剝片の打面側を調整して自然面を除去し、反対の側縁には小さな剝離痕が並んでいる。37 は両端が折り取られている。

磨製石斧（第 15 図 39）

緑色凝灰岩製の定角式石斧が 1 点出土した。かなり使い込まれており、刃先は後退し斜刃状を呈している。

石　鏃（第 16 図 40～49）

今回の調査で出土した石鏃はほとんどが無茎鏃である。40～47 は抉りの浅い凹基鏃である。45～47 は基部の幅が広い。48・49 は平基鏃であるが、かなり細長い。石質は 40～42 がチャート、43～48 が黒曜石、49 が泥岩である。なおこの他に有茎石鏃も出土している。

石　錐（第 16 図 50）

自然面を残す黒曜石の厚い縦長剝片を素材としている。両側縁から急角度の剝離を行って刃部を作出している。

ピエス・エスキーユ（第 16 図 51～54）

51•52 は礫核を素材としている。51 は平面長方形、断面方形である。上端は潰れている。52 は断面台形である。両端から交互に剝離が入っており、また側面にも小さな剝離痕がある。54 は剝片素材と思われる。平面方形、断面凸レンズ状を呈する。上下、左右と相対して 4 辺に剝離痕が認められる。53 はピエス・エスキーユ製作上のスポール状剝片である。

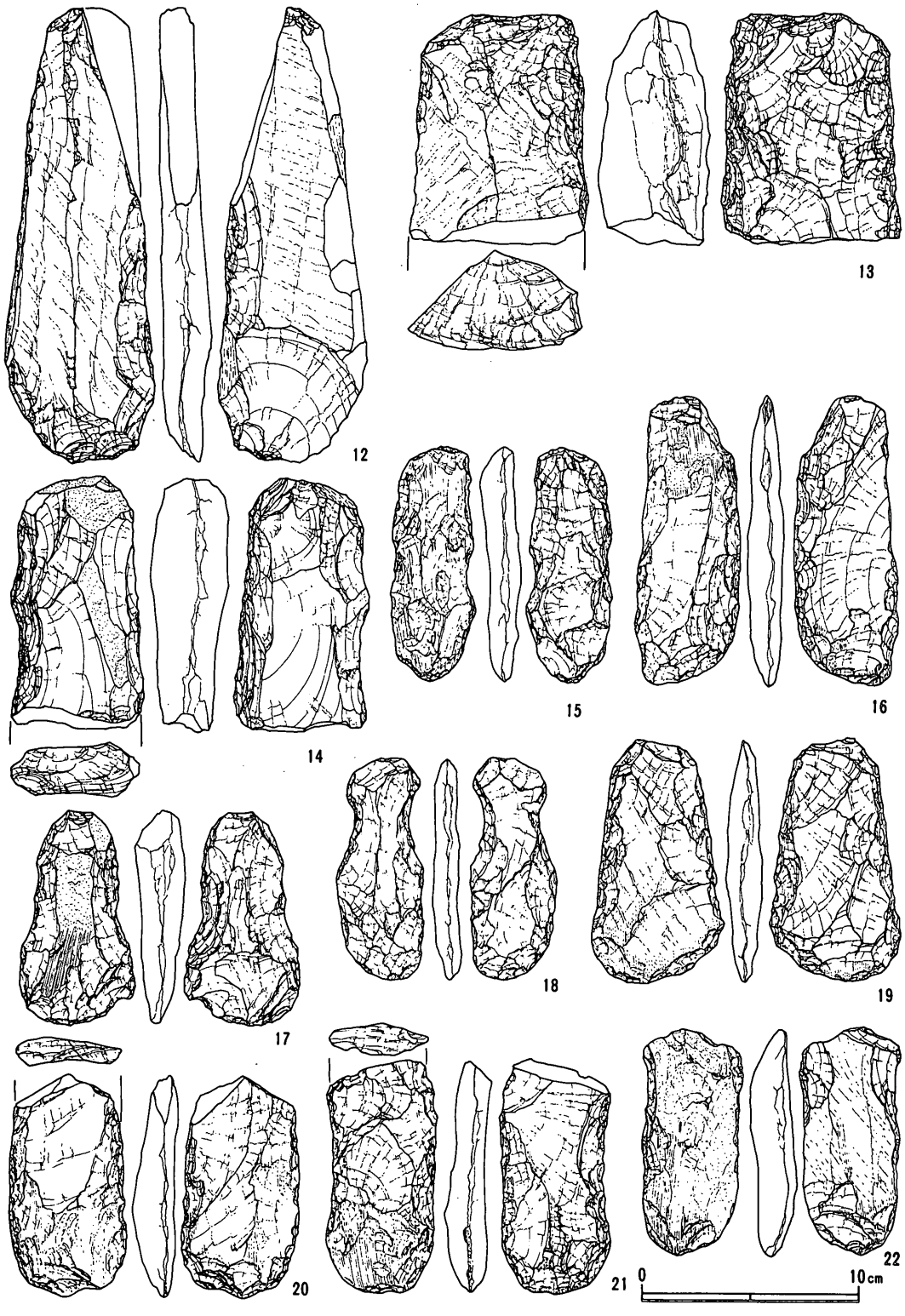

第14図　打製石斧（1／3）

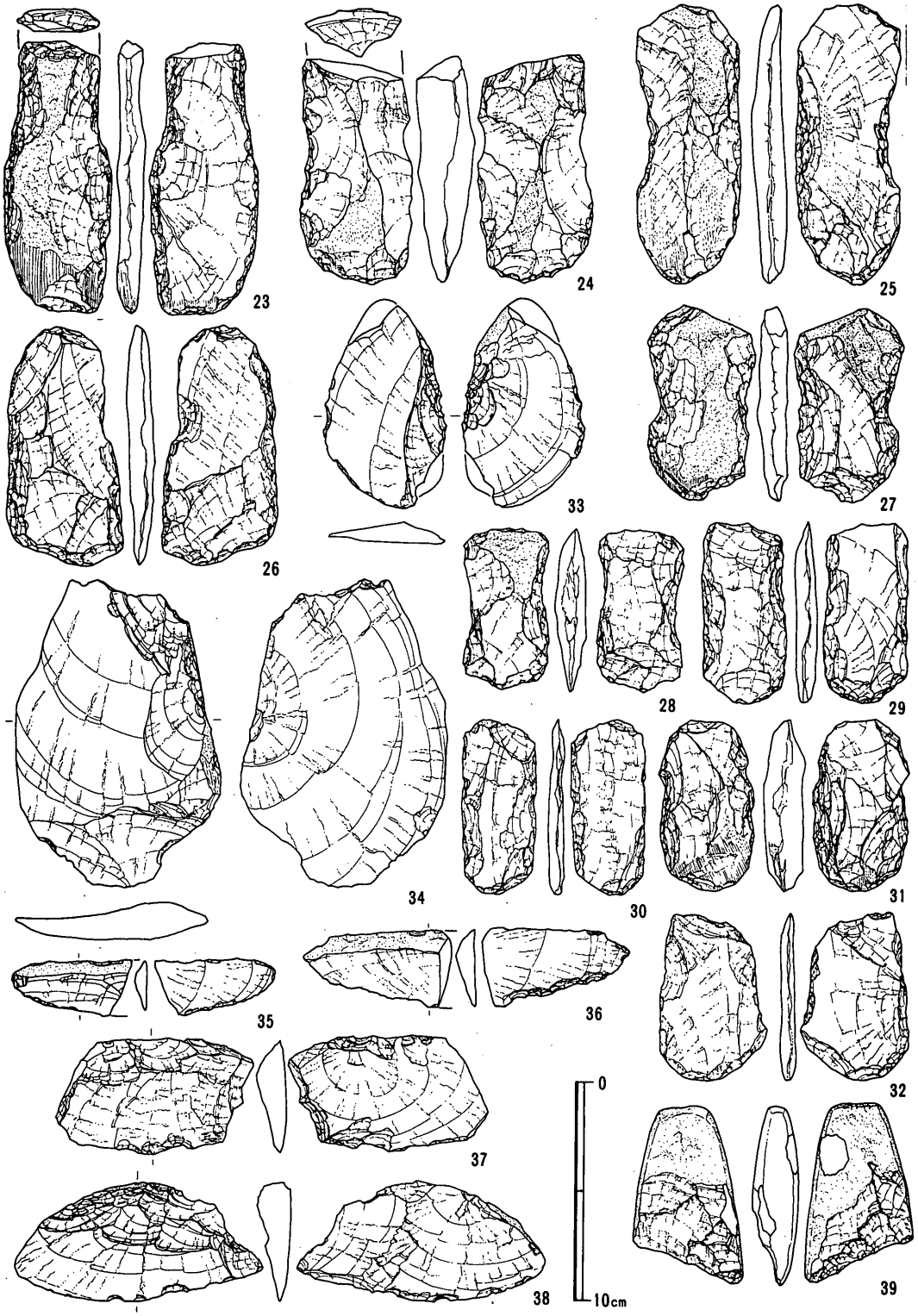

第15図　打製石斧・打製石斧素材・横刃形石器・磨製石斧（1／3）

小形剝片石器（第16図55～67）

前種までのような定形化された石器に帰属できず、明確な分類基準が確立していないが、道具として使用された痕跡のある剝片を、便宜的に小形剝片石器と総称することにする。形態に統一性が認められないが、連続的な2次加工で刃部が作出された石器、及び肉眼で縁辺に使用痕が観察された剝片である。38点を数えるが、製作技術・刃部形態からいくつかにまとめることができる。

a、剝片の縁辺を両面から2次加工する石器（55～57）

13点出土したが、このうち、側縁または周縁を加工した石器は6点である。55は縦長剝片の全周を急角度に調整し、鋸歯状の刃となっている。

平面が三角形を呈し、石鏃未成品と思われるものは7点で、56は両側縁から調整が行われており、57は大まかな剝離である。

b、剝片の縁辺を片面から2次加工する石器（59～66）

18点出土し、このうち、2側縁が調整されるものは3点である。58は黒曜石の小剝片の両側面が裏面から調整されている。59はチャートで、上端と一側縁に連続的な調整が施されており、両端から交互に剝離が入る両極打法の痕跡が認められる。

1側縁が加工される石器は5点である。60は平面が台形を呈し、上端に調整が施されている。両側縁は切断面となっており、切断調整石器とも呼ばれている。61は横長剝片の外湾した縁辺に部分的な調整を加えている。いずれもチャート製である。

厚い素材を用い、急角度の調整を行っている石器は2点である。62は半折した礫核を素材としている。下端と側面は切断面で、他の側縁には急角度の刃部がある。63も礫核を素材としており、刃部は上端である。いずれも黒曜石製である。

両側縁にノッチ状の刃部をもつ石器は8点である。64は裏面にやや大まかな調整を加えている。65は両面加工の鋸歯状の凹刃である。66は礫を輪切り状に剝離した横長剝片を利用した石器である。下端と一側縁に小剝離痕が並び、凹刃を3箇所に作出している。横形石匙に似ているが、表面左側縁に集中する階段状剝離は石匙の調整方法とは異なっており、自然面の厚みを除去する調整と考えられるため、石匙として分類することは避けた。

c、縁片に使用痕が認められる剝片（67）

調整剝離による刃部の作出は行われていないが、縁辺に使用痕跡が認められる剝片で6点出土した。67は黒曜石の縦長剝片で、裏面の側縁の一部にわずかに使用痕がついている。また、下半部には付着物が認められる。

剝片・砕片

剝片・砕片類は主として打製石斧製作途上で生ずる泥岩の剝片類と、小形の剝片石器製作による黒曜石・チャート等の細かい剝片とに分けられる。前者は220点（3800 g）が出土した。後者は黒曜石167点（270 g）、チャート52点（190 g）、ホルンフェルス17点（100 g）が出

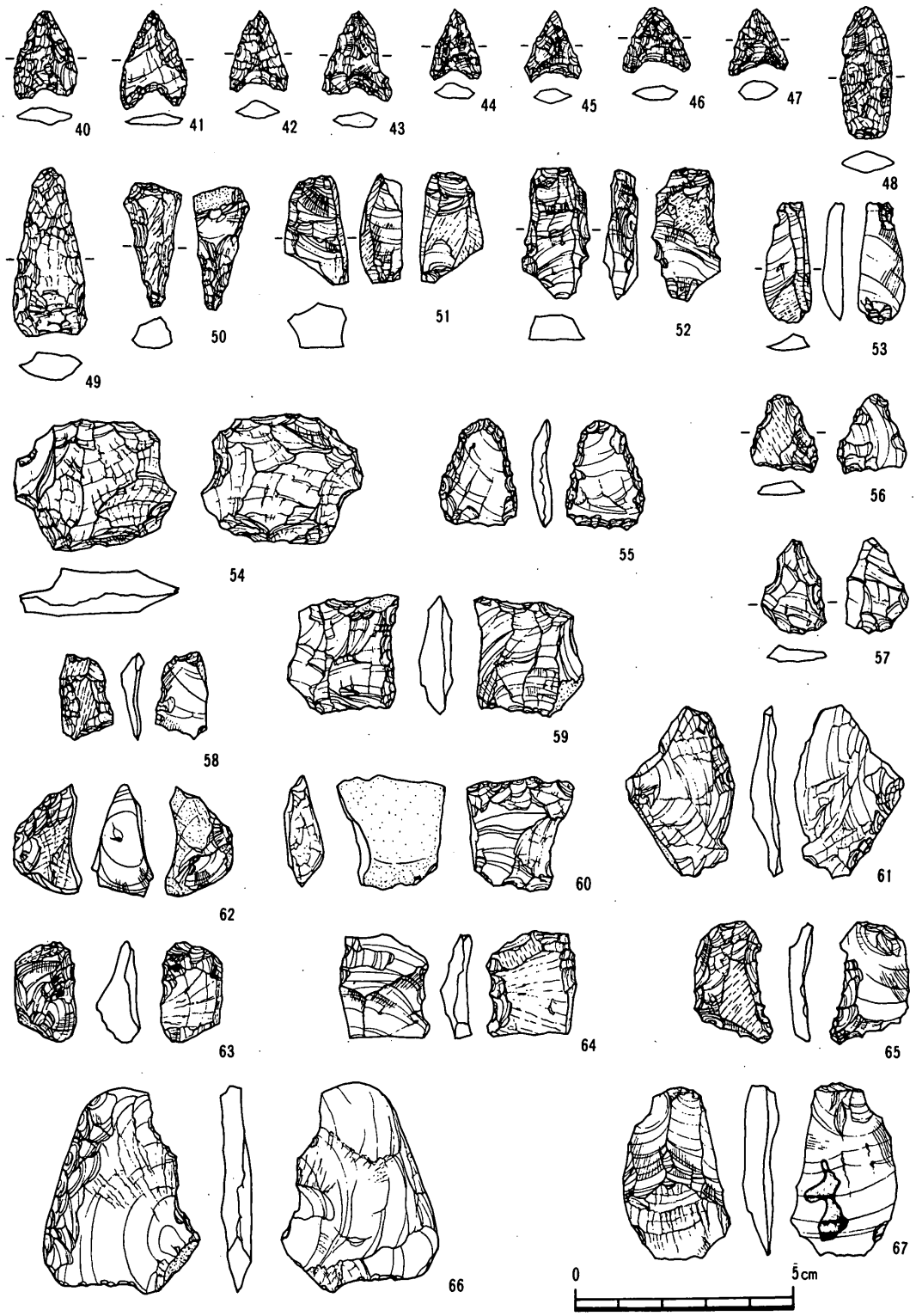

第16図　石漠・石錐・ピエスエスキーユ・小形剝片石器（2／3）

土した。黒曜石以外は遺跡近隣で容易に採取できる石材である。

VI 既 出 遺 物

橋場遺跡の既出遺物は比較的まとまって保存されているものが2群ある。これらの遺物は未発表であり、また本遺跡を研究するうえで重要な資料であるため、この機会に報告するものである。

1群は今回調査のB地点の北側の道路を、蓮生寺に向かって数10mの地点から、昭和34年3月の水道工事の際に出土したものである。土器はかなり大型の破片が多く、ミカン箱1個ほどがまとまって出土しているので、住居址であったと考えられる。この地点を仮に第1地点と呼ぶことにする（第2図）。

もう1群は、今回調査のA地点の東10数mのリンゴ畑が深耕された際に出土したものである。その状況は、地下数10cmのところに平な石が敷いてあり、この付近から土器や石器が出土したという。その際に掘り出された平石を実見したところ、いわゆる敷石住居によく使われる平石であることがわかった。恐らく敷石住居址とみて間違いないであろう。これらの遺物には「日・本・はしばA」（日滝地区本郷町はしば遺跡A地点）と註記してある。しかし、今回の調査でA地点という名称を用いているので、この報文では、この地点を仮に第2地点と呼ぶことにする（第2図）。

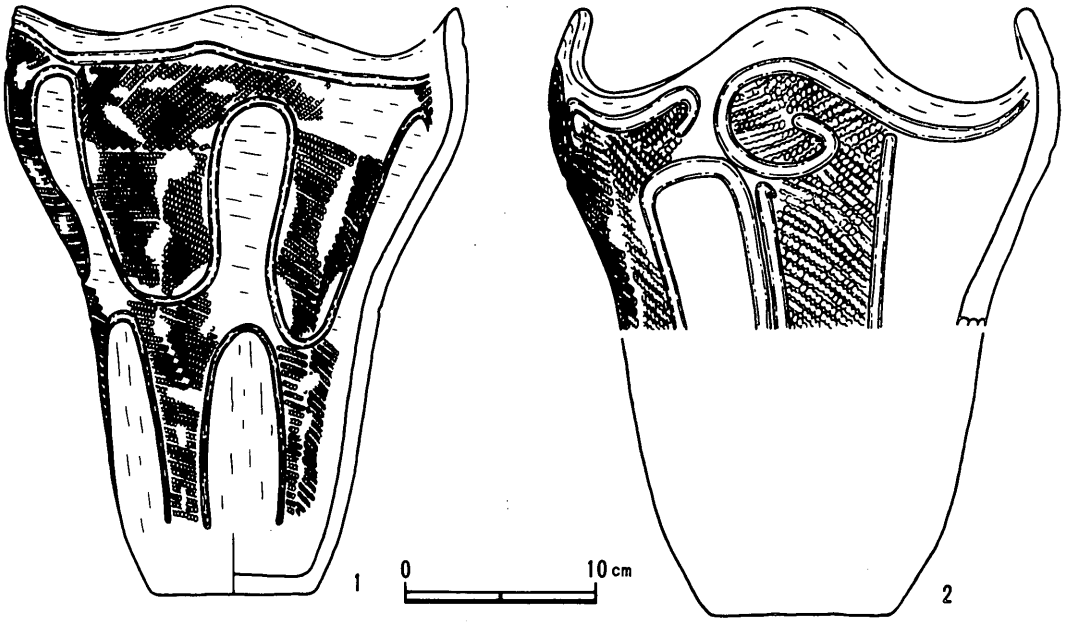

第17図　第1地点出土の土器(1)（1／4）

1　第1地点出土遺物

(1) 土　　器

土器は非常によくまとまっており、すべて縄文時代中期後葉のいわゆる加曽利EIII～IV式併行に位置づけられよう。

縄文時代中期後葉の土器（第17・18図）

a、縄文のみの土器（3）

褐色を呈する胎土・焼成良好な深鉢形土器である。器全面に幅約5cmのＲＬの縄文を縦位に施文している。

b、沈線と縄文の深鉢形土器（1～2、4～11）

1は胎土・焼成あまり良くないもろい土器である。器高は31cm、最大径は口縁部で24.6cmを測る。胴下半部はやや細いずん胴形、口縁部はやや大きく開く。口縁は全周で4つの低い波状を呈する。縄文は幅4.5cmのＲＬの同一原体を使用しており、口縁部は横位回転一周で、それ以下は縦位回転である。沈線は幅約0.5cmのヘラ状工具で施文しているが、胴上半部の沈線は右から左方向へ施文している。そしてこの区画内を、胴上半部では横位に、胴下半部では縦位に磨り消し整形している。器肌はかなり磨滅しているため、縄文は一旦器全面に施文された後区画内を全部磨り消したのか、最初から区画内の無文を意図して縦位縄文を2回づつ施文してはみ出した部分のみ磨り消したのかは不明である。

この土器とほとんど同じものは、近在では中野市大俣宮反遺跡から出土しており（文1）、また文様構成をまったく同じくするものは関東地方からも多数出土している（文6）。8・11は1と同一形態の土器である。

2は胎土・焼成・整形きわめて良好な土器である。器壁の厚い深鉢形土器で、現存高17cm、口縁部最大径27cmを測る。口縁は全周で4つの高い山をもつ波状口縁である。縄文は1と同様にＲＬを一周横位回転させ、それ以下は同一原体を縦位回転している。沈線は幅1.5cmのヘラ状工具で、口縁部は鍵の手状に、それ以下の胴部は垂下線で区画し、逆U字状部内は磨り消している。

9・11は2と同種あるいは同一個体である。

4～6はやや特殊な器形の土器である。いずれもＲＬの縄文を地文として、沈線を併用している。7はきわめて大型の深鉢形土器である。ＬＲの縄文施文後、きわめて太い沈線で区画している。

c、隆帯のある深鉢形土器（12～17）

12は平縁の深鉢形土器である。無文地に蕨手状の隆帯である。

13は平縁の深鉢形土器である。太い隆帯が口縁部を一周している。胴部文様は棒状工具による沈線で区画し、その中にＬＲの縄文を施文している。

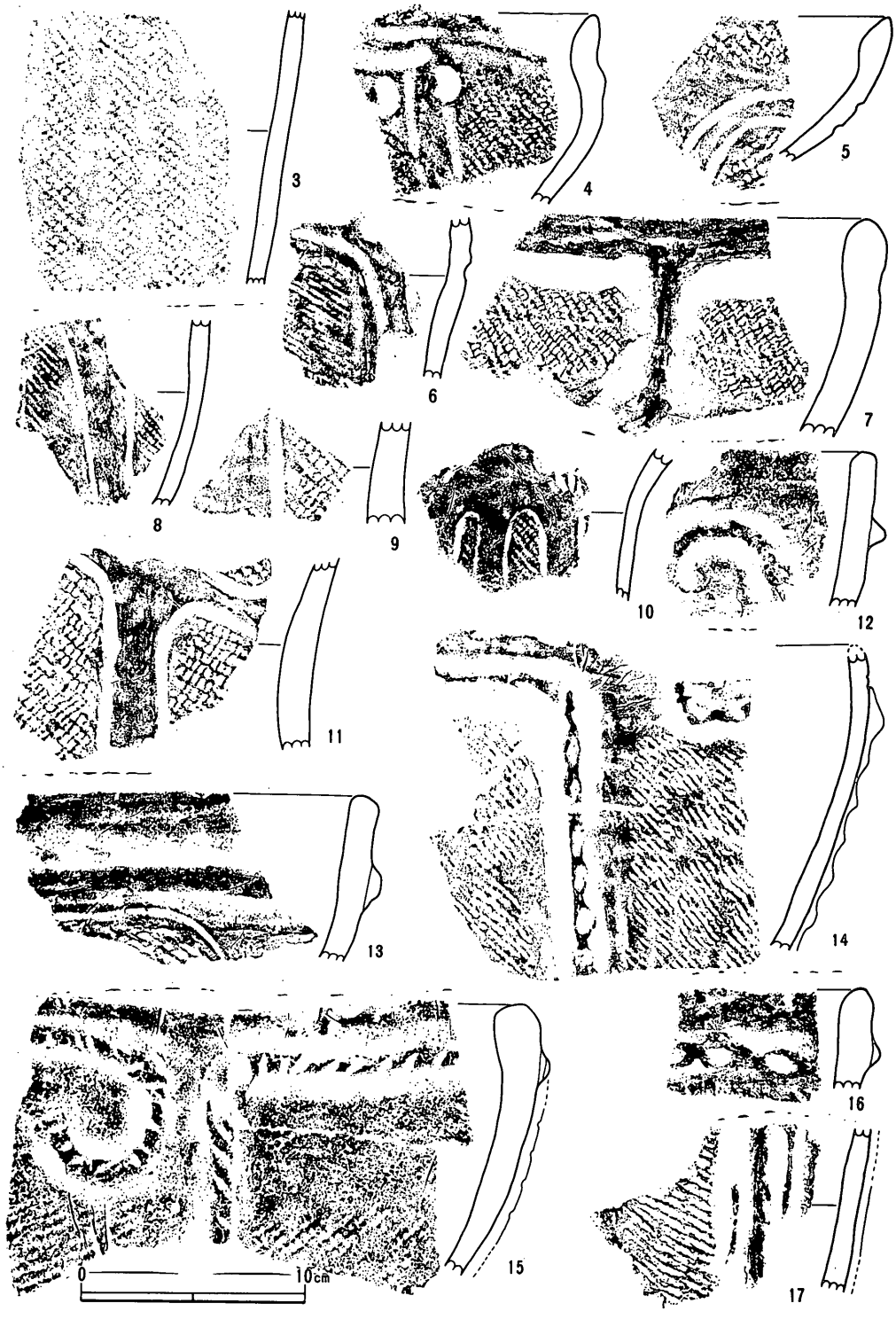

第18図　第1地点出土の土器(2)（1／3）

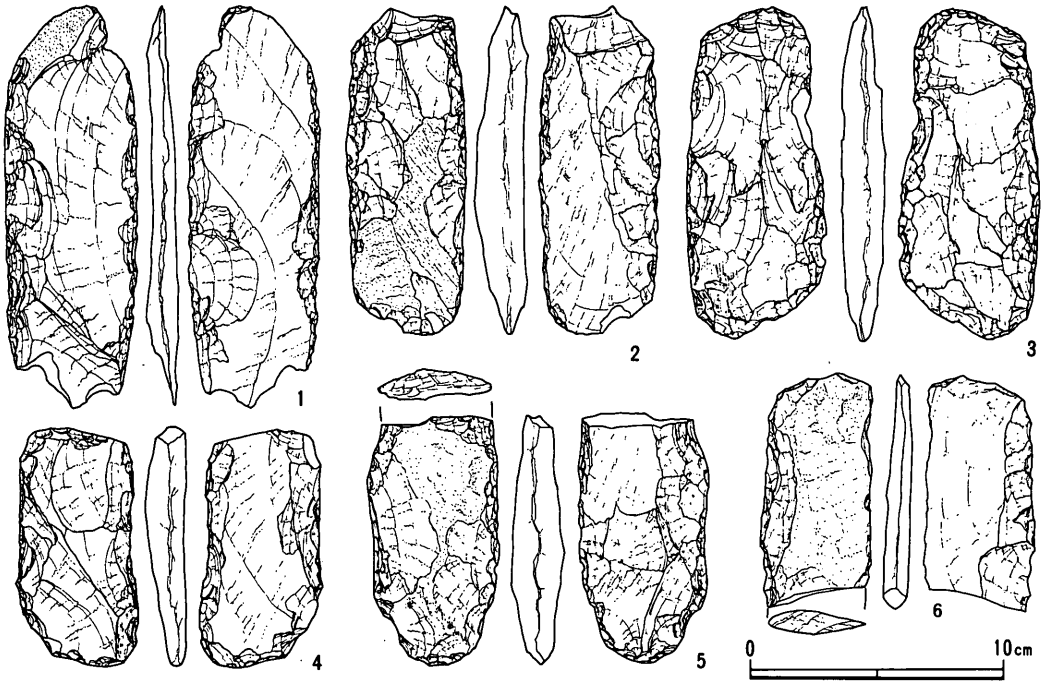

第19図　第1地点出土の石器（1／3）

14～16はきわめて大型な平縁の深鉢形土器である。ＬＲ（14）、ＲＬ（15）の縄文を地文として、刻目を入れた隆帯を横に縦に貼付している。

17は褐色を呈し、胎土・焼成きわめて良好な土器である。隆帯は2本を併行して垂下させており、地文の縄文はＲを縦位に施文している。

(2)　石　　器

打製石斧（第19図）

本地点出土の石器は打製石斧8点のみである。石質はすべて変質泥岩である。

1は両面に横剝ぎの剝離面をもつ非常に薄い剝片を素材とし、側縁を入念に調整している。2も横長剝片を素材とし、側縁を丁寧に調整している。3は両面とも第1次剝離面が残らないほど丹念に成形されている。下半部の側縁には磨耗がみられる。4はいくぶん反った横長剝片を利用している。3・4はいずれも斜刃を呈している。5は頭部を欠損しており、両面の刃部は磨耗している。6は薄く平担な横長剝片を素材としており、厚い側縁だけ調整されている。刃部は欠損している。

2　第2地点出土遺物

(1)　土　　器

本地点出土土器は若干時期差のあるものがあるが、主体は縄文時代後期前葉堀之内式併行の

土器である。

縄文時代中期後葉の土器（第20図1）

1の把手のみである。3つの脚で本体に付着する。上部は中央部が窪む円盤形である。この円盤部を3本の沈線がハチ巻状に巻いている。脚部はヘラ状工具で整形し、正面には棒状工具による渦巻沈線が描かれている。加曽利E式の古い部分に位置づけられる。

縄文時代後期前葉の土器（第20図2～9）

堀之内式併行の土器である。

a、沈線文の深鉢形土器（2～4）

この種の土器は胎土・焼成良好な薄手のいわゆる精製土器である。器形は、胴下半部がやや小さく、口縁部が大きく外反し、口唇部が「く」の字形に屈曲する。口縁部は平縁（2～3）あるいは低い波状（4）を呈している。

2は頸部に3本の沈線を横走させ、2本の沈線の間にはさらに棒状工具による右方向からの連続刺突文を押捺している。

3は2条の沈線を横走させた後、その間に細かなRLの縄文を横位回転している。

4は口唇部にのみ堀ノ内式特有の沈線を施文している。

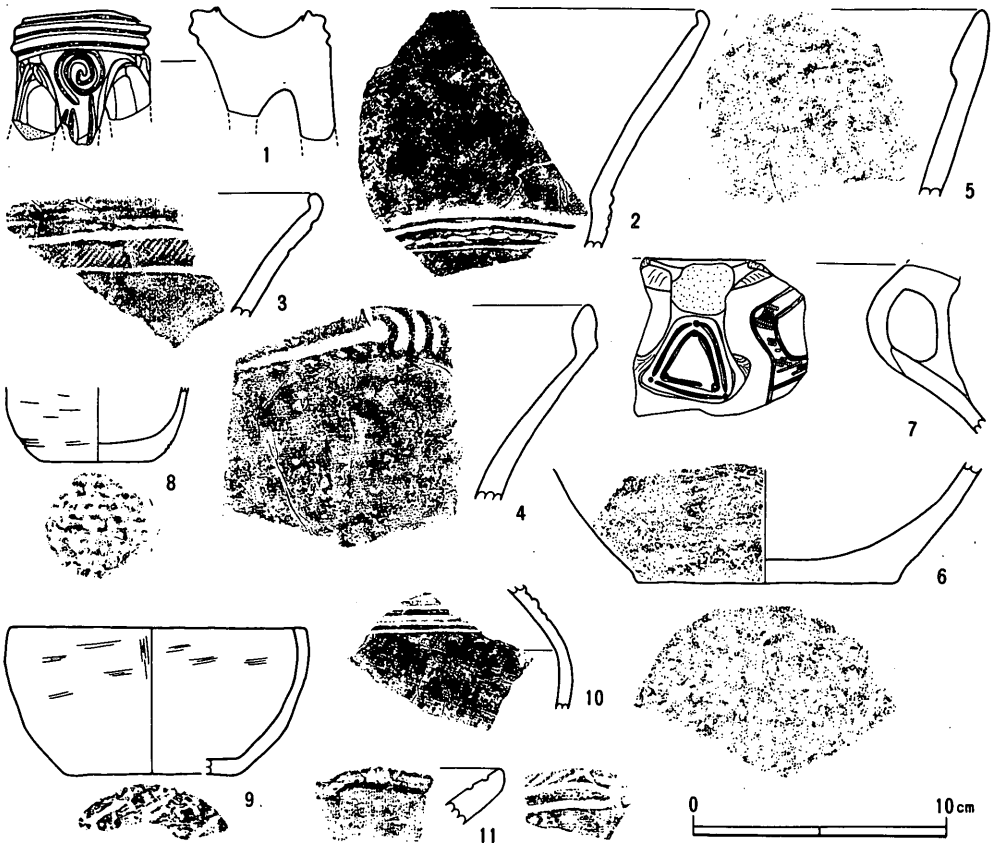

第20図　第2地点出土の土器（1／3）

b、無文の深鉢形土器（5～6）

5は低い波状口縁を呈す。口唇部内面が肥厚している。器肌が非常に荒れている。

6はいわゆる粗製土器の底部である。胴部は無文であるが底裏は網代底である。

c、甕形土器（7）

いわゆる橋状把手のついた薄手の土器である。胎土は若干青みのおびた灰色の特異な土器で、焼成・整形は良好である。

胴部文様は細い沈線区画の磨消縄文である。橋状把手の文様は細い棒状工具による2重の三角文で、3つの頂点には同一原体で刺突文が施文されている。

d、鉢形土器（8～9）

8は小型薄手のコップ状の土器である。焼成良好で灰色を呈す。底部付近には3条の沈線が部分的に施文されている。底裏は網代底であるが、網代原体は1本越え2本潜りである。

9は高さ5.7㎝、推定口径12㎝の坏状土器である。胎土•焼成は良好であるが、器肌はヘラ状工具による荒い整形である。胴部は無文であるが、底裏は網代底である。網代原体は1本越え2本潜りである。

縄文時代後期中葉の土器（第20図10～11）

加曽利B式併行の土器である。

a、壺形土器（10）

艶が出るほどよく研磨された薄手の精製土器である。頸部付近には2条ずつの平行沈線と細い隆帯がめぐっている。

b、浅鉢形土器（11）

非常に小さな破片であるが、胎土・焼成きわめて良好な精製土器である。外面はまったくの無文でよく研磨されている。内面は細い棒状工具による円形刺突文を起点に、同一原体による沈線を2条口唇部と併行に施文している。さらに沈線と口唇部の間にはLの縄文を施文している。

(2) 石　　器

本地点からは、打製石斧8、石皿3、石棒2、石鏃9、ピエス・エスキーユ1、小型剝片石器1、計24点の石器と、黒曜石、チャート、ホルンフエルスの剝片・砕片類数10点が採集されている。

打製石斧（第21図1～4）

1・2は両面に横剝ぎの第1次剝離面を残している。1は鋭い側縁を簡単に調整しているだけである。表面右側縁に磨耗痕がみられる。2は非常に平坦な素材を用いている。右側縁は折り取られている。刃部は斜刃を呈し、一部が磨耗している。3は上端が狭い角柱状の礫を利用し、下端からの剝離で刃部を作出している。4は細長い礫を素材とし、上下端、側縁からの剝離により成形が行われている。厚味があり、刃部は磨耗している。本種はすべて変質泥岩であ

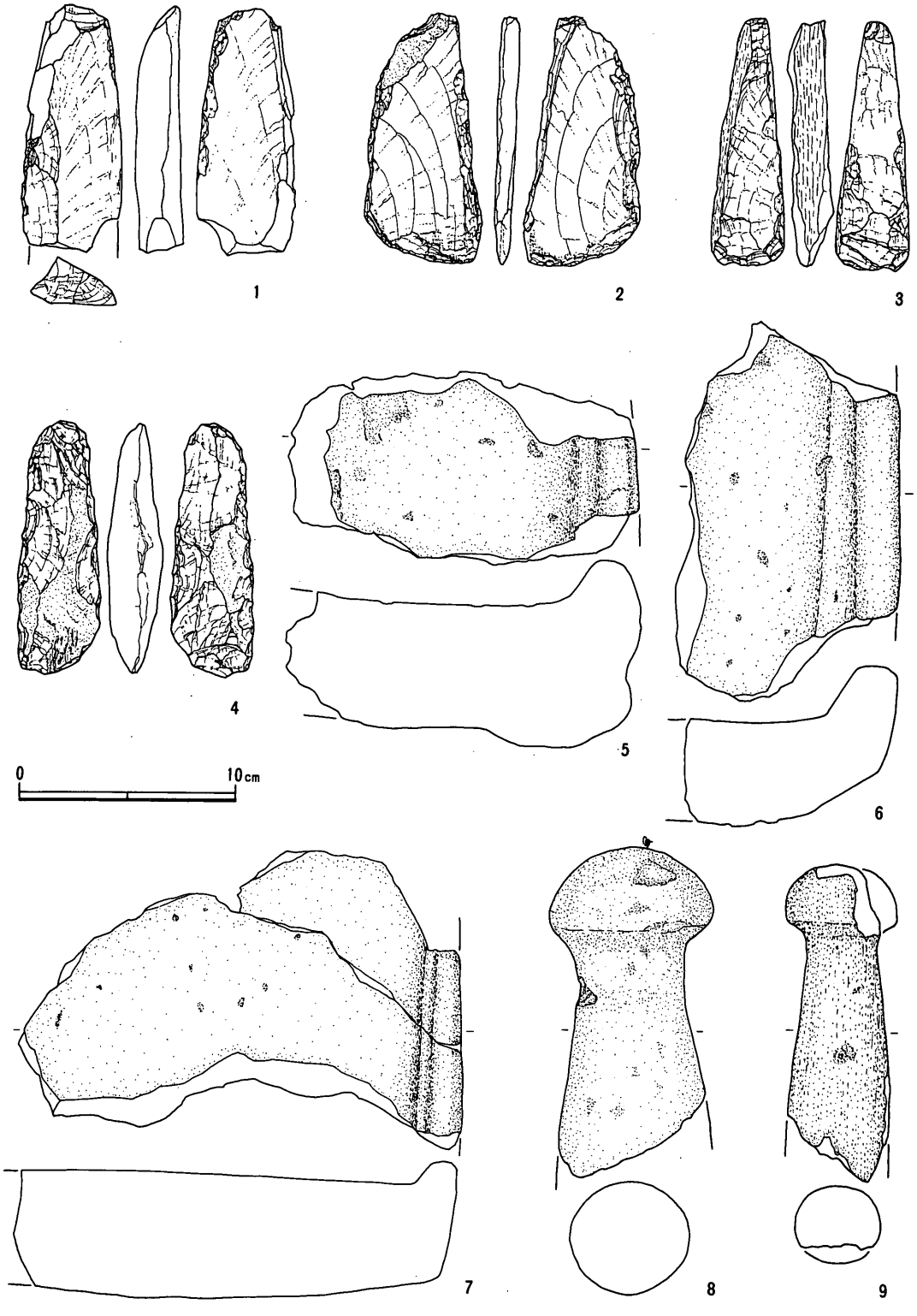

第21図　第2地点出土の石器(1)　（1／3）

る。

石　皿（第21図5～7）

5はなだらかに凹む石皿の残欠で、低い脚部が作り出されている。6は縁の高い、長方形または楕円形の石皿である。7は同じ形態の大形品である。3点とも輝石安山岩製で、裏面は敲打整形の痕跡を残している。

石　棒（第21図8・9）

8・9とも3分の2以上欠失した有頭石棒である。8は輝石安山岩製で、断面は円形を呈する。9は緑色凝灰岩製で、8よりいくぶん小さい。

石　鏃（第22図10～14）

10～12は無茎鏃である。10は浅い凹基で幅が広い。11は平基、12は円基である。13・14は凸基の有茎鏃で、茎部を欠失している。石質は10・14が黒曜石、11～13がチャートである。

小形剝片石器（第22図15）

黒曜石の横長剝片を素材とし、表面の上下端が調整されている。下端が刃部である。

ピエス・エスキーユ（第22図16）

素材は黒曜石の礫核で、平面は長方形を呈する。両端から剝離が行われ、上端はいくぶん潰れている。

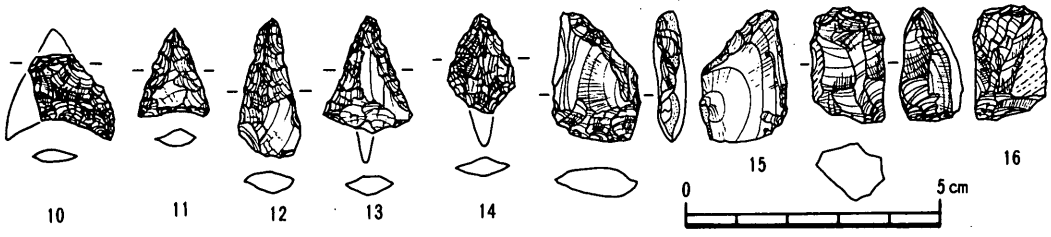

第22図　第2地点出土の石器(2)（2／3）

Ⅶ まとめ

1 考察

単年度事業の緊急発掘ということで時間的制約があるため十分な考察を加えることはできないが、現時点においてわかることを記しておきたい。

遺構は平安時代の炉が1ヶ所のみである。炉石と焼土の分布のみであるが、覆土はほとんどなく表土が乗っているため、かなり削平されている。あるいはカマドではなかったかとも考えられる。さらに、その周囲からは、量はあまり多くないが土師器数片と灰釉陶器1点が出土しており、住居址であったことはほぼ間違いなかろう。この遺構の時代については、遺物の検討を必要とするが、平安時代ぐらいまで下るものと考えられる。

遺物のうち**土器**については、もっとも古いものは縄文時代前期後葉のいわゆる諸磯a式併行である。それもわずかに10片にも満たないし、遺構も検出されなかったが、橋場遺跡には5,000年以上も前から人が住んでいた証左となった。

縄文時代中期に入って、中葉の土器はわずかに数片出土したのみである。新潟地方系統の土器と考えられるものもあるが詳細は不明である。

次に続く土器群は縄文時代中期後葉の時代のもので、いわゆる加曽利E式の時期である。この時期から次の縄文時代後期前葉までは橋場遺跡がもっとも繁栄した時期であり、したがって遺物量も多い。第1地点出土土器はすべてこの時期であるし、今回調査での出土量ももっとも多い。加曽利E式は4段階以上に分けられていることは遺物の項で述べたとおりであるが、橋場遺跡の加曽利E式併行の土器は新しい段階のものが多い。もちろん古い段階のものもいくつかはある。今回調査の出土土器は破片のみで全器形を知りうるものはないが、多くは深鉢形である。この中で若干注目されるのはe種とした渦巻文の土器で、これらは東北地方の大木様式に通じる文様構成であり、特に第9図34は大木式土器分布圏からの搬入品とも考えられる(文3)。

この時期の土器がまとまっている第1地点の土器は、いずれも大型の深鉢形が多い。しかし、ほぼ全器形を復元できた2個体の土器はむしろ小型である。このうち第17図1の土器は前にも述べたように、近在では中野市大俣の宮反遺跡から完形品が出土しており(文1)、また関東地方からもいくつか出土している(文6)。他の土器についても関東の要素が強く、関東・中部山岳地帯がほぼ同一文化圏であったことが知れよう。

縄文時代も後期に入って、前葉の土器は堀之内式の時期である。薄手の精製土器が多く、また沈線区画の磨消縄文が多い。特に第10図48、第20図4の口縁部の特徴的な沈線文様は堀之内式独特のものである(文5)。甕形土器の橋状把手部分が今回の調査及び第2地点から出土し

ている。この時期の特徴的な土器である。さて、上八町の三入道遺跡は丁度この時期が中心である。三入道遺跡からは明らかな新潟地方系統の三十稲場式土器がいくつか出土しているが(文7)、本遺跡からは1片も出土していない。ただ、第10図54は北陸地方の気屋式にみられるような文様構成であり、この地方とのかかわりが注目される（文17)。

縄文時代後期中葉の土器、すなわち加曽利B式併行の土器は今回の調査ではある程度まとまって出土している。また、第2地点からも数片出土している。しかし、とりたてて問題となることもなく、いずれも加曽利B式そのものといえよう。

弥生時代後期の土器は1個体のみであるが、この遺跡にも弥生時代人が住んでいた証である。いわゆる箱清水式甕形土器の頸部から胴部にかけての破片である。

平安時代の土器については、長野県においてはあまり研究が進んでおらず、時代決定は難しいが、灰釉陶器などから平安時代まで下げて間違いなかろう。

今回の発掘調査で出土した**石器**は別表（24P）のとおりである。表からわかるように打製石斧が大半を占め、凹石等が少なく、磨製石斧が1点のみである。また石皿は1点も出土していない。この組成はやや偏っている観がある。これは打製石斧の原石を得やすいという立地条件のみでなく、打製石斧の78％が破損品であることを考慮して、調査区域が遺跡という広い範囲のどの部分に位置しているのかということも1つの要因と考えられる。しかし、約50m離れているA・B両地点はいずれも遺構が検出されなかったこともあって、打製石斧の割合はほとんど変らない。凹石類がB地点に集中し、石鏃・小形剝片石器はA地点の方がやや上回っている程度で、両地点の遺跡に占める位置はあまり差がないものといえよう。すなわち、両地点とも使用不能となった石器の廃棄場所である可能性が強い。ただし、これらの石器は土器の出土状態からみて層位的な組成の変化がつかめないし、かなり長い時間幅で捉えなければならないので、推定にとどめておきたい。

次に、石器の過半数を占める打製石斧の製作工程について検討してみたい。本遺跡の打製石斧は、石質等からみて、遺跡南方の明覚山の泥岩層より石材を得ているものと考えられる。じかし、剝片が石器に比べて少ないので、原産地でかなりの加工が行われ、この遺跡においては仕上げのみ行われたようである。打製石斧の製作工程については、関東地方ではかなり古くから研究が行なわれている。しかし、関東地方の打製石斧は円礫表皮を素材とするものがほとんどであり、円礫表皮を素材としない本遺跡の打製石斧とは製作工程に相違があるものと考えられる。それでは、円礫を素材としていない本遺跡の打製石斧の製作工程はどのようであったのか、関東地方の石器と比較してみたい。第15図33・34を打製石斧の素材であるとしたのは、東京都多摩市向ヶ岡遺跡の研究成果との比較からである(文21)。すなわち、向ヶ岡遺跡では6段階の製作工程が復元され、33・34はその第2段階に生産される半月形剝片に同定されるものと考えたのである。向ヶ岡遺跡で復元された打製石斧製作工程の中でもっとも重要な点は、素材が横長の剝片であること、刃部と頭部が最後に調整される、という2点である。この2点は

本遺跡の打製石斧も同様の技法である。したがって、向ヶ岡遺跡と橋場遺跡の打製石斧製作工程は基本的には同じであると考えられる。相違点は、向ヶ岡遺跡の円礫表皮を素材とする打製石斧の場合、表面の原石面は第3工程で除去される。しかし、本遺跡の打製石斧は、半月形または楕円形の横長剝片を原石から分離する以前に、表面の原石面は同方向または逆方向からの横剝ぎによって除去されているのである。本遺跡の打製石斧の半数近くが両面に横剝ぎの痕跡を残しており、この技法によって打製石斧製作が行われたことをよく示している。原石あるいは石核が出土していないため、素材の剝離以前の工程は推定の域を出ないが、本遺跡においては以下の工程で打製石斧製作が行われたものと考えられる。

第1段階　原石の選定

第2段階　製品の表面となる部分の粗割り

第3段階　原石から横長剝片の剝離

第4段階　打面側の厚い縁辺の調整

第5段階　反対側の調整

第6段階　頭部・刃部の作出

なお、東京都多摩市新堂遺跡では、打製石斧に近い形をした転石が素材となる別の打製石斧製作工程が研究されている(文25)。このような素材から製作されている打製石斧も少数ではあるが、本遺跡から出土している。大型の打製石斧は主としてこの製作法によるものと考えられる。

打製石斧に残されている磨耗痕・線状痕について、その観察結果を記しておきたい。この2つの痕跡をもっともよく残している石器は第14・15図20～24である。これらを観察すると、線状痕は石斧表面の刃部に認められ、裏面にはより短い線状痕が認められた。その方向は長軸に併行している。磨耗痕はさらに広い範囲に及び、胴部中央に達する例もある。また、頭部に認められるものもある。頭部の折損は表から裏への力によるものが多いということを加味して、装着法・使用法もある程度推定できる。ただ、頭部及び側縁の磨耗痕は柄ずれと考えられるが、第14図15などはどのように使用されたのか不明である。この他にも使用法不明な箇所に磨耗痕等が残されているものが多い。

石器の考察については以上のように打製石斧のみにとどめ、この他の石器については別の機会に譲りたい。

以上、現場における発掘調査及び整理作業を通じて観察できた、現時点における考察を記した。今後の研究の一助となれば幸甚である。

2　結　　語

このたび橋場遺跡の発掘にあたり、不尚な私が調査団長の委嘱を受けまして誠に困惑いたしました。幸い大方の皆様の心からなるご協力をいただきまして、ここに報告書の刊行を見るこ

とができました。関係の皆様に謹んで御礼を申しあげます。

さて、橋場遺跡は、すでに幾度も述べられておりますように、過去において2ヶ所から遺物が出土しており、特に第2地点からは敷石住居跡らしい平石敷きの遺構が検出されております。

このようなことから、今回の調査では恐らく敷石住居跡が発見できるであろうと大きな期待を持っておりました。しかしながら結果としては、敷石住居跡はおろか縄文時代の遺構は全く検出することができませんでした。このことは反面、遺構が開発の犠牲にならなかったということであって幸いなことであったとはいえますが、発掘にあたったものにとっては複雑な心境であります。

ともあれ、遺構は検出できませんでしたが遺物は量・質ともに豊富に発見されましたので、この地方の古代史研究のための重要な資料を得ることができました。この意味において、このたびの発掘調査は充分その使命を果し得たということができます。

思えば、須坂における発掘調査は、この所暫らくの間ほとんどが古墳の発掘でありまして、縄文時代の遺跡の発掘は、昭和46年に須坂市教育委員会が、上八町の三入道遺跡の発掘調査を行って以来のことで、丁度10年振りのことであります。当時私は市立博物館長の職にありましたので、お手伝いをさせて頂きまして、発掘調査というものが重要かつ困難事であることを痛感いたしました。

今回、橋場遺跡の発掘に当りましては、須坂高等学校郷土部の生徒諸君の夏休みに即して日程を組みましたので、時恰も炎熱酷暑の最中であったにもかかわらず、生徒諸君が真摯な態度で実に熱心に発掘調査に取り組んだ姿は感激いたしました。

また、調査主任の金井正三氏の細心かつ綿密な企画・推進・指示がまことに適切であったため、一糸乱れぬ統制のもと作業は適確に進捗いたしました。藤田国良氏は勤務の時間を調整して暫々発掘に参加して、全員の意欲を昂揚し、金井晴美氏は毎日参加して学生・生徒の心理を巧みに把握して懇篤な指導につとめられました。

また大学生の諸君は、自らの研究のためとはいいながら、実に学究的に取り組み、夏休みのほとんどを発掘品の整理研究に奉仕し、調査整理未了の分については綿田弘実君が中心となって、石器等を下宿に運び、夜を徹して製図を完成しました。その製図は実に巧緻・正確・美麗であって、さすがに専門の学徒であると感服した次第であります。

真夏の太陽の下で作業する私達にとって、さわやかな休憩の一時は、作業への意欲を新たにする大切な時間でありますが、進んで休憩時の接待を引き受けて、心のこもったお茶やおやつを用意して下さった越あきさんには改めて謝意を表します。

最後に、調査会・事務局の方々及び文化財保護にご理解をいただいた北信土地改良事務所ならびに須坂市農業土木課の各位に対し謹んで感謝の意を表しまして結語といたします。

参考文献

1　信濃史料刊行会編『信濃史料』第1巻考古資料編　昭和31年

2　上高井誌編纂会『上高井誌』歴史編　上高井教育会　昭和37年

3　鎌木義昌編『日本の考古学』II　縄文時代　河出書房新社　昭和40年

4　多摩ニュータウン遺跡調査会『多摩ニュータウン遺跡調査報告』VII　東京都教育庁　昭和44年

5　八幡一郎編　『新版考古学講座』3　先史文化　雄山閣　昭和44年

6　平尾遺跡調査会『平尾遺跡調査報告』I　東京都教育庁　昭和46年

7　青木広安・関孝一「長野県須坂市三入道縄文後期遺跡の発掘調査」信濃23巻11号　昭和46年

8　埼玉県教育委員会『坂東山』　昭和48年

9　仁礼誌編纂委員会『仁礼誌』財団法人仁礼会　昭和48年

10　尖石考古館『尖石考古館図録』茅野市教育委員会　昭和51年

11　小田静夫「縄文中期の打製石斧」どるめん10　昭和51年

12　岡村道雄「ピエス・エスキーユについて」『東北考古学の諸問題』　昭和51年

13　田中英司「縄文時代における剝片石器の製作について」埼玉考古16　昭和52年

14　東京都小金井市教育委員会『貫井』　昭和53年

15　神村透「結節縄文をつけた一群の土器」『中部高地の考古学』長野県考古学会昭和53年

16　宮城県教育委員会『上深沢遺跡』　昭和53年

17　富山県滑川市史編さん委員会『滑川市史』考古資料編　昭和54年

18　岡村道雄「縄文時代石器の基礎的研究法とその具体例。その1」東北歴史資料館研究紀要5　昭和54年

19　福島邦男「望月町下吹上遺跡の打製石斧」千曲川水系古代文化研究所研究ノート3　昭和54年

20　中部高地縄文土器集成グループ『山梨・長野における縄文時代中期後半の土器編年』　昭和55年

21　東京都多摩市教育委員会『向ケ岡遺跡』　昭和55年

22　風早遺跡調査会『風早遺跡』埼玉県庄和町教育委員会　昭和55年

23　藤の台遺跡調査団『藤の台遺跡』II・III　東京都町田市教育委員会　昭和55年

24　須坂市史編纂委員会『須坂市史』　昭和56年

25　東京都多摩市教育委員会『新道遺跡』　昭和56年

26　仙台市教育委員会『山口遺跡』　昭和56年

27　鈴木道之助『石器の基礎知識』III　昭和56年

写

真

発掘調査団

写真一　遺跡全景

1、A地点調査前

2、B地点調査前

写真二　A地点全景

1、調査終了後（北より）

2、調査終了後（西より）

写真三　B地点全景

1、調査終了後（東より）

2、調査終了後（北より）

写真四　A地点の層序

1、二－14 西壁

2、二－18 西壁

3、ハ－13 北壁

写真五　B地点の層序

1、ル－53 南壁

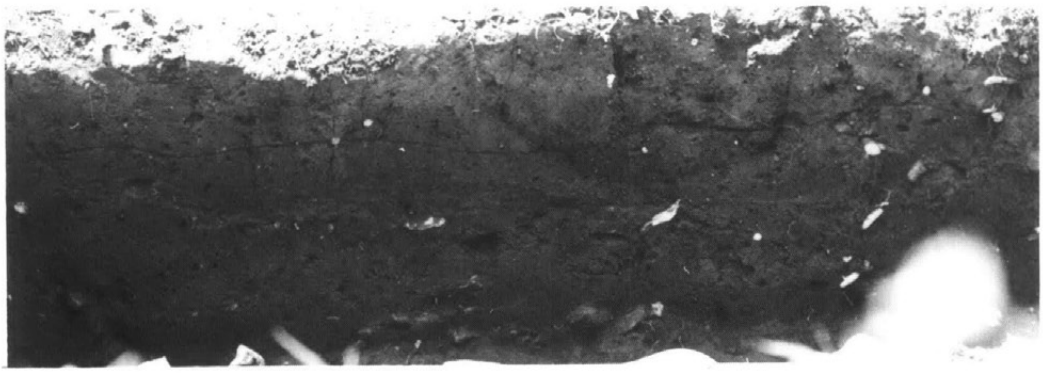

2、ワ－53 南壁

3、ヲ－52 西壁

4、ヲ－54 西壁

写真六　遺物の出土状態

1、打製石斧（A－ハ－22）

2、打製石斧（B－ワ－51）

写真七　平安時代の住居遺構

1、焼土の分布（A－ニ－16）

2、炉の断面（A－ニ－16）

写真八　土器

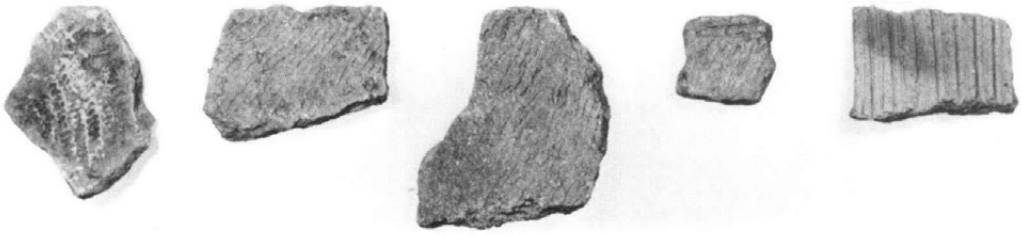

1、縄文時代前期後葉の土器（1／3）

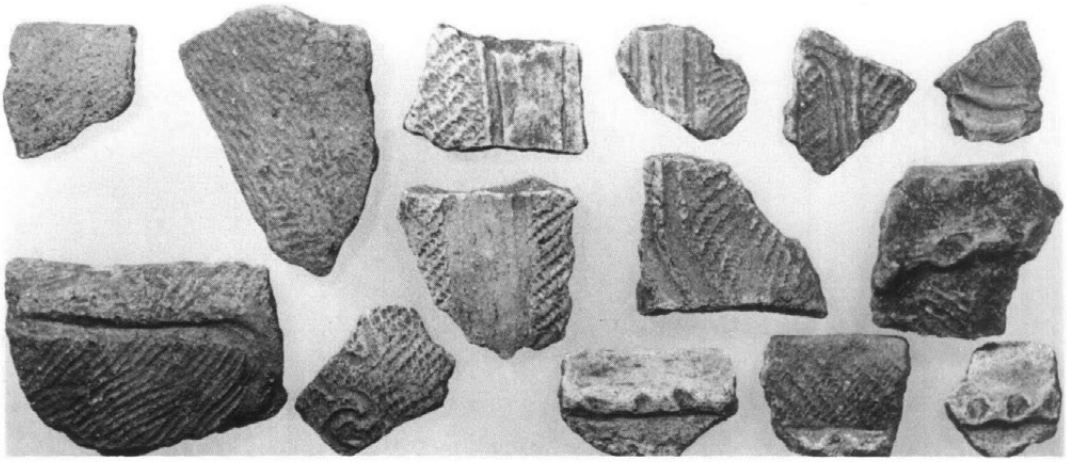

2、縄文時代中期の土器（1／3）

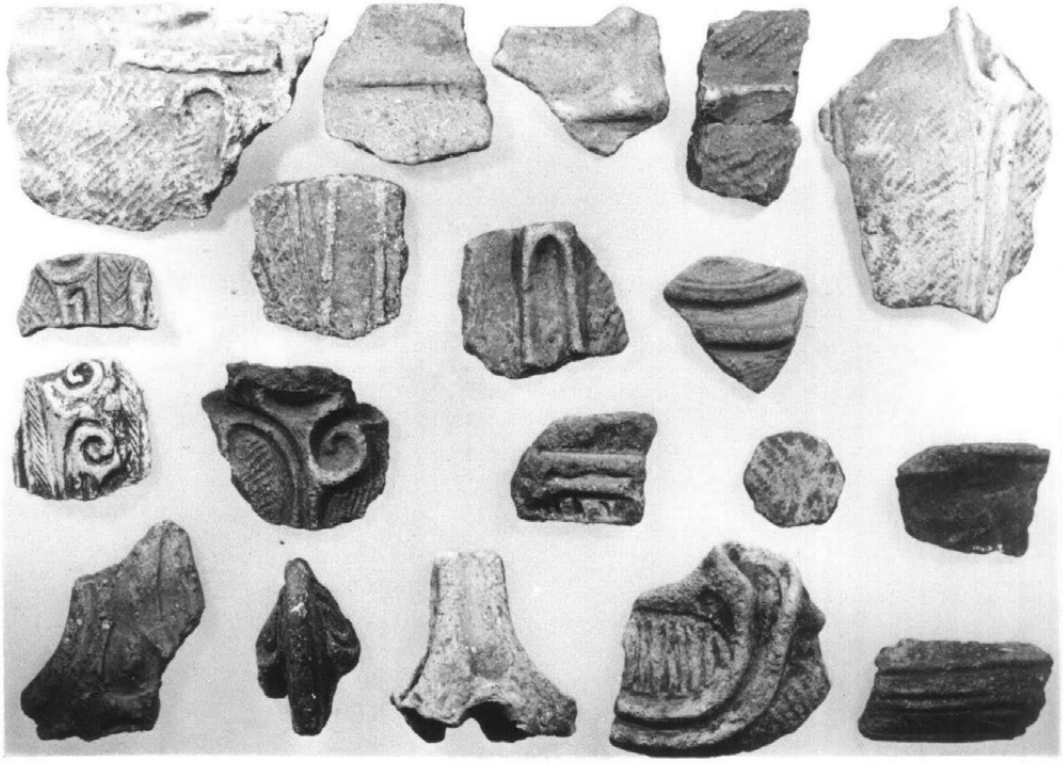

3、縄文時代中期の土器（1／3）

写真九　土器

1、縄文時代中期の土器（1／3）

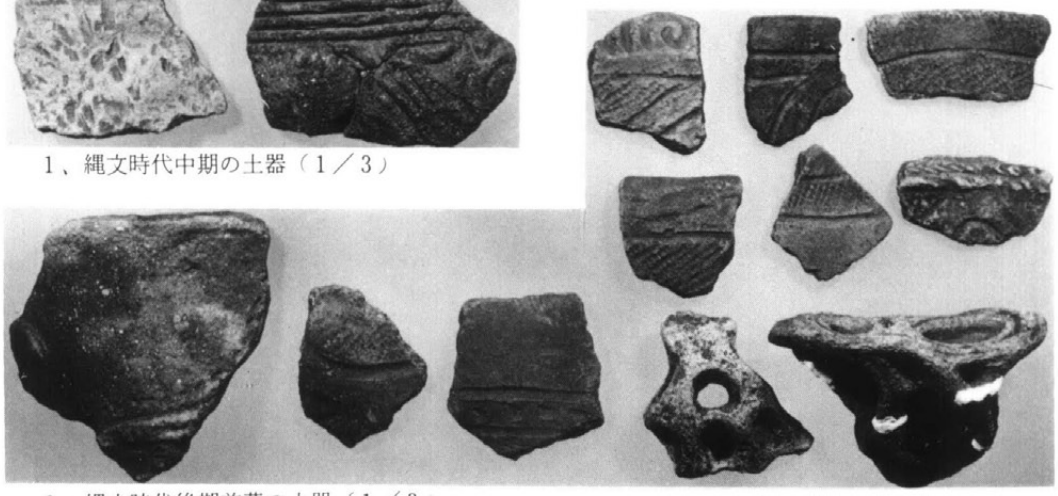

2、縄文時代後期前葉の土器（1／3）

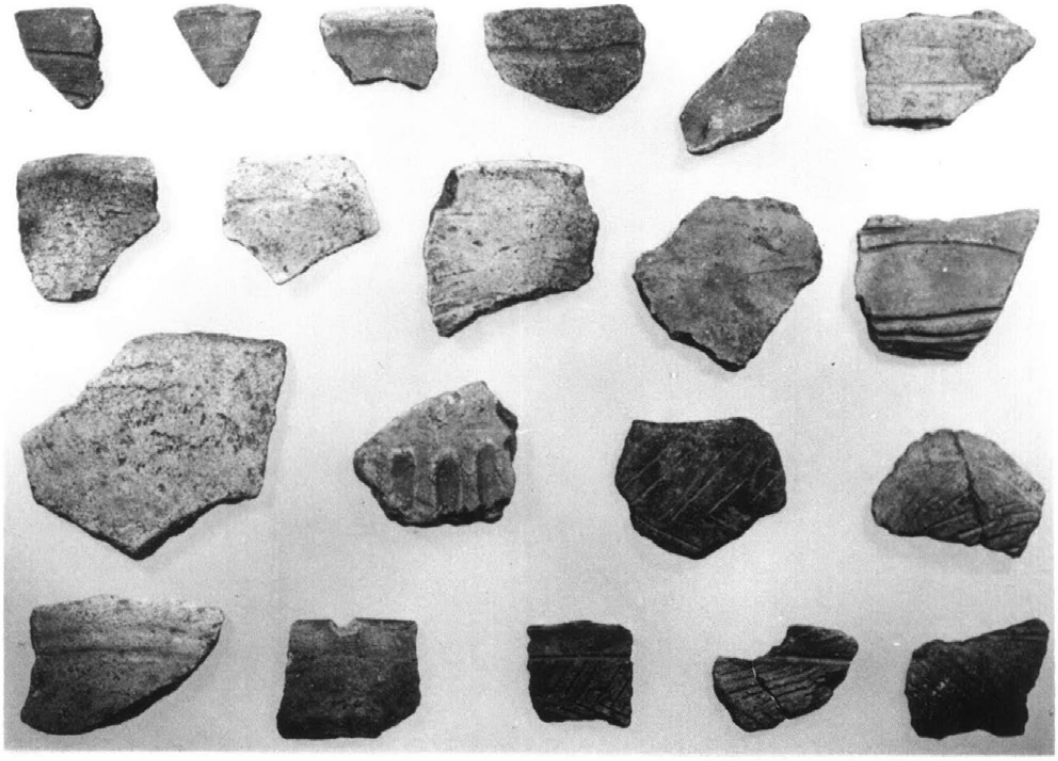

3、縄文時代後期中葉の土器（1／3）

写真十　石器

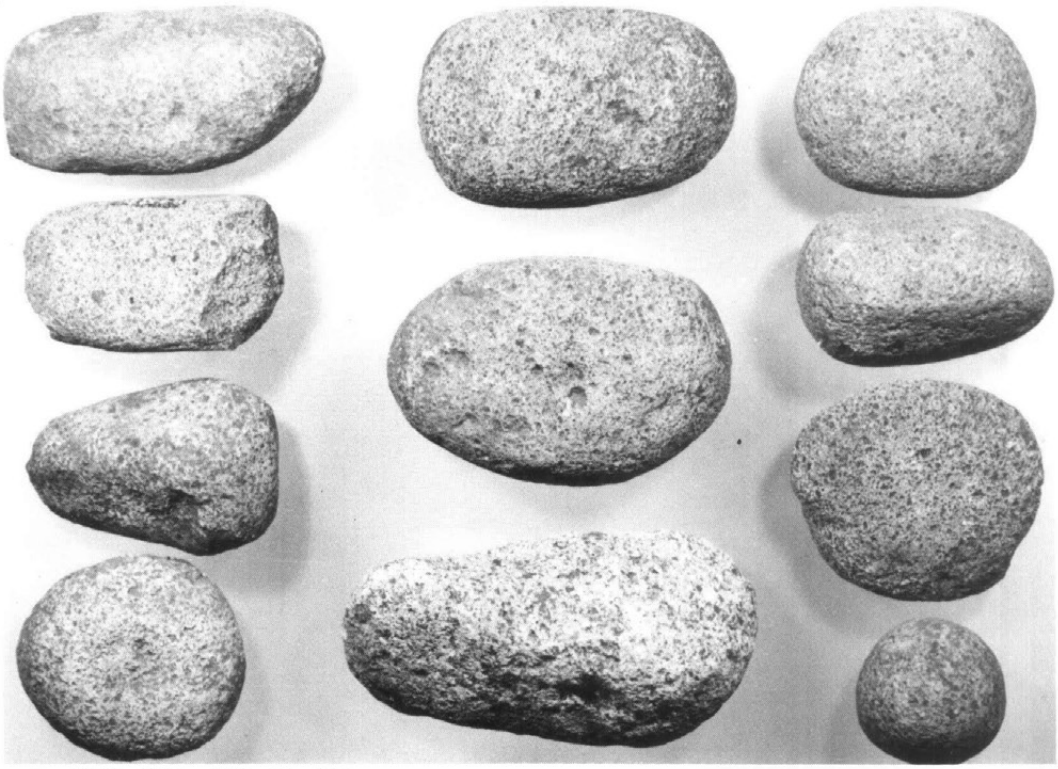

1、磨石・凹石・敲石（1／3）

2、石鏃・石錐・ピエスエスキーユ・小形剝片石器（2／3）

写真十一　石器

1、打製石斧（1／3）

2、打製石斧・打製石斧素材・横刃形石器・磨製石斧（1／3）

写真十二　第1地点出土遺物

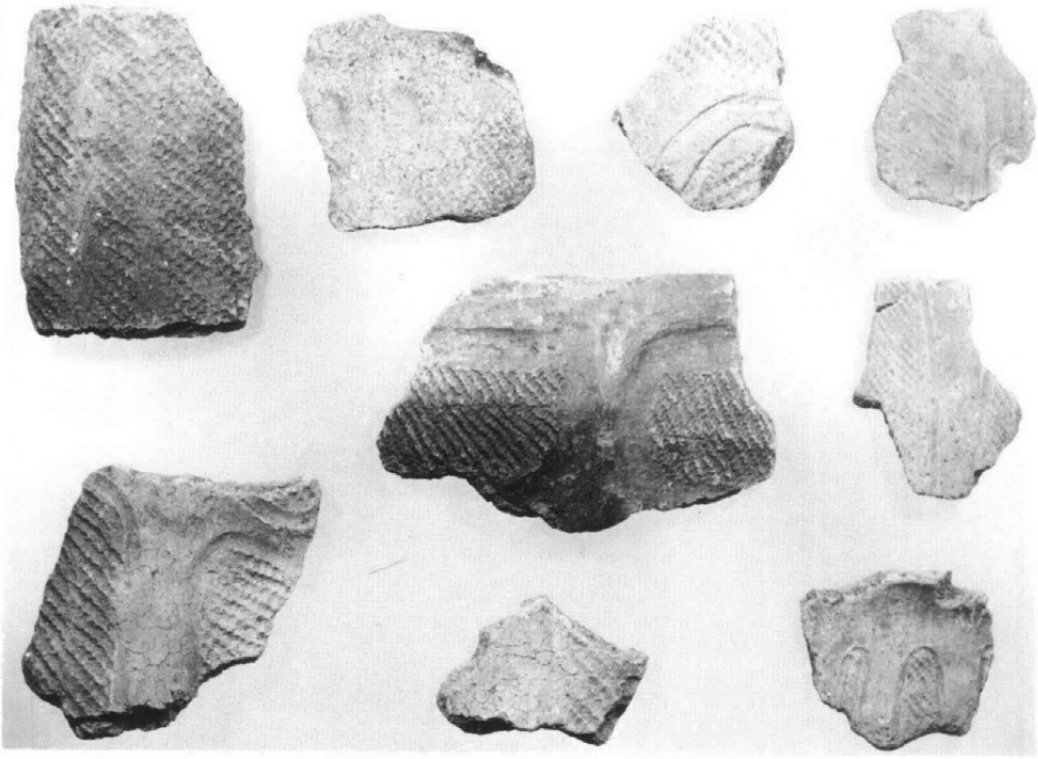

1、縄文時代中期後葉の土器（1／3）

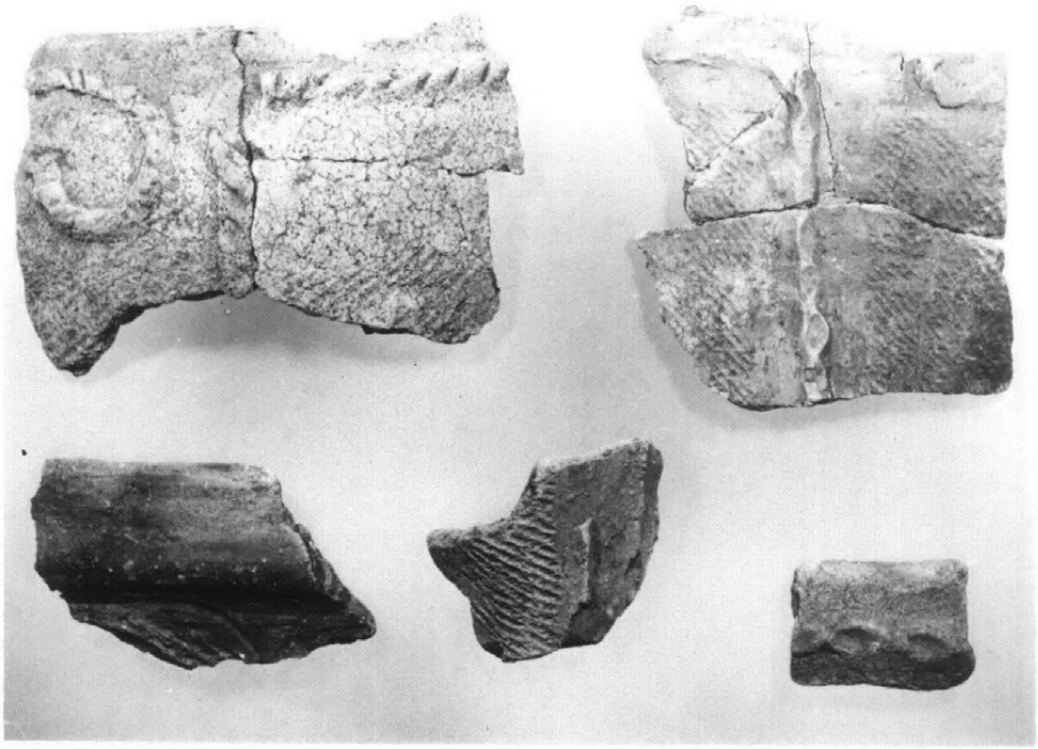

2、縄文時代中期後葉の土器（1／3）

写真十三　第2地点出土遺物

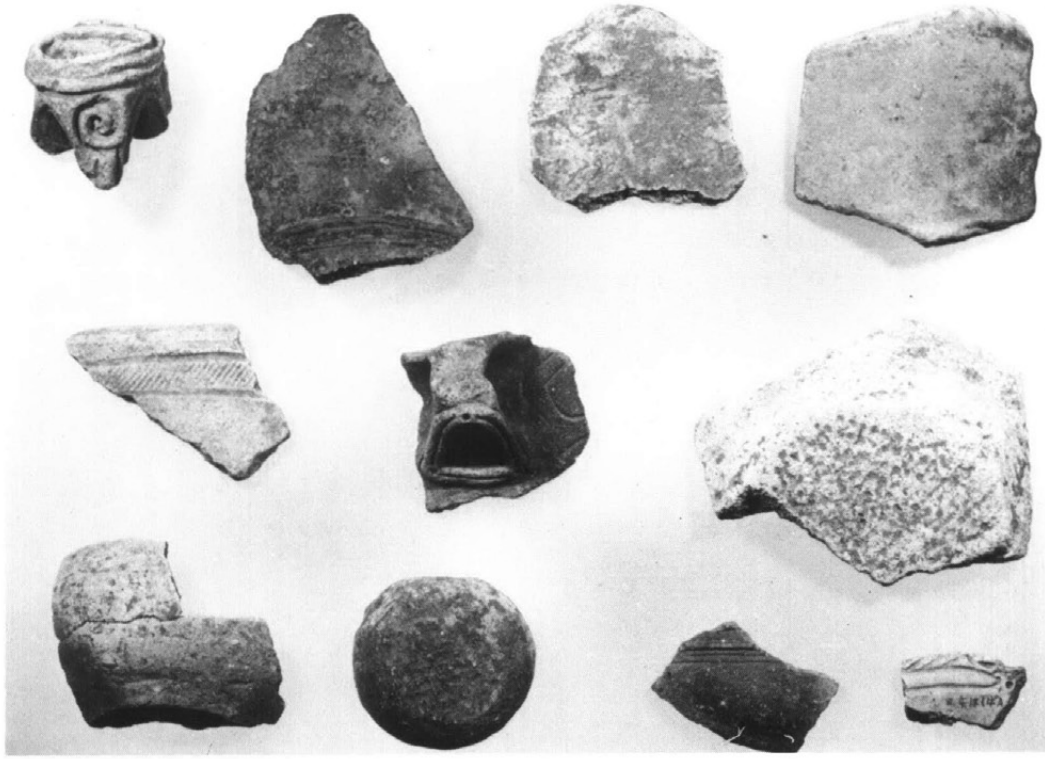

1、縄文時代中期・後期の土器（1／3）

2、打製石斧・石棒・石皿（1／3）

写真十四　土器と石器

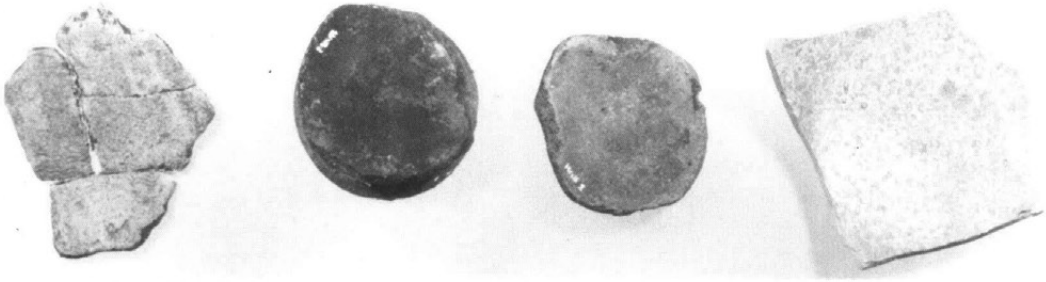

1、弥生・平安時代の土器（1／3）

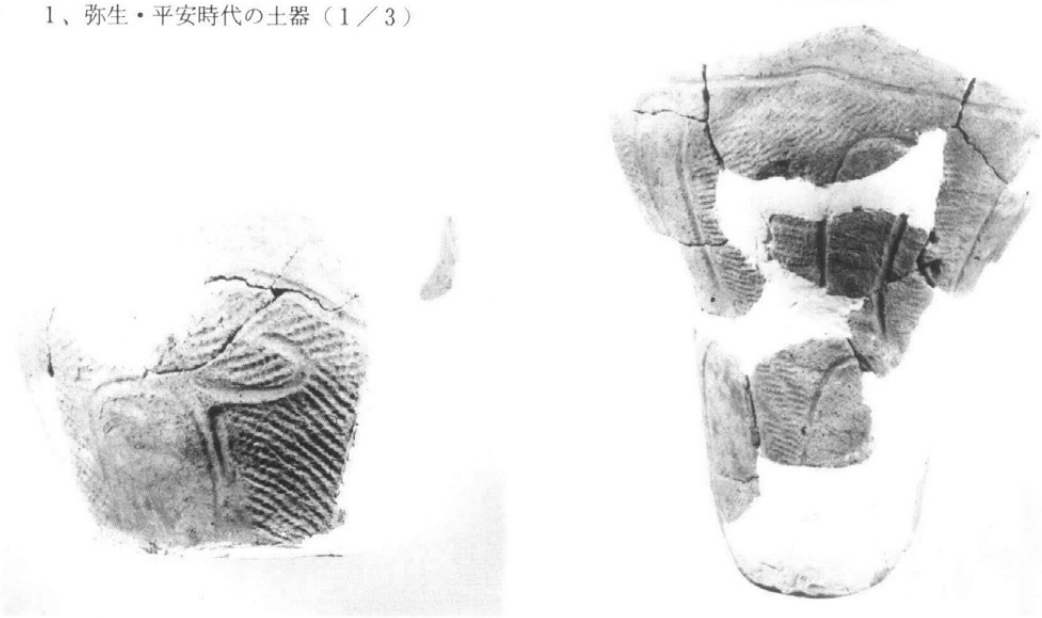

2、第1地点出土土器

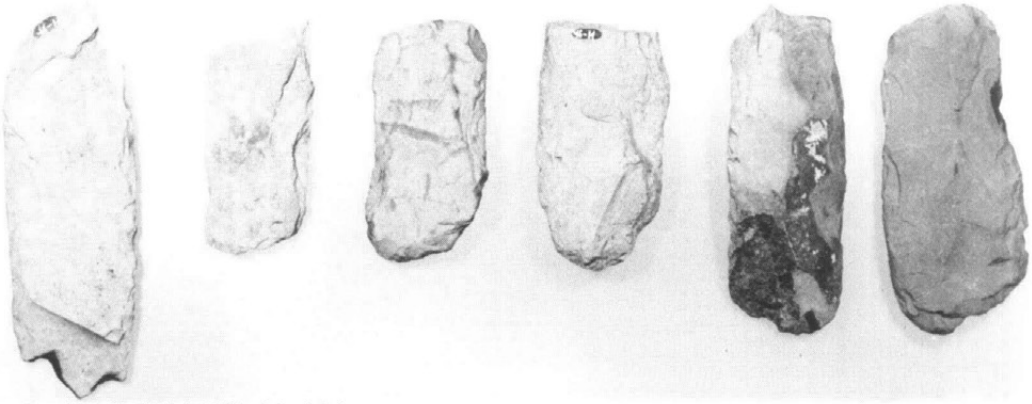

3、第1地点出土石器（1／3）

4、第2地点出土石器（2／3）

須坂市埋蔵文化財発掘調査報告第7集

橋　場　遺　跡

発　行　　昭和57年3月20日

発行者　　須坂市教育委員会

　　長野県須坂市大字須坂1528－1

印刷所　　信毎書籍印刷株式会社

　　長野市西和田470